

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年2月17日提出
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 政則
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目 8 番 1 号
【事務連絡者氏名】	二宮 淳恵
【電話番号】	03-3516-1432
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	<p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ・ビス等））</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））</p>
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	<p>継続募集額(平成29年2月18日から平成29年3月27日まで)</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ・ビス等））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p> <p>セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））</p> <p>1,000億円を上限とします。</p>

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

以上を総称して「セクターインデックス10(業種選択型)」という場合があります。

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

当初元本は、1口当たり1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

各ファンドにつき、1,000億円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

1口当たりの発行価格は、取得申込日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの計算日の純資産総額を計算日の受益権総口数で除した1口当たりの純資産価額をいいます。基準価額は、組入有価証券等の値動き等により日々変動します。なお、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

基準価額は、毎営業日(委託会社の営業日をいいます。)計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

（５）【申込手数料】

新規・追加の申込みの場合

申込金額（取得申込日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、2.16%（税抜2.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

スイッチング（乗換え）の申込みの場合

スイッチング（乗換え）の申込みの場合は、無手数料とします。

スイッチングとは

スイッチングとは、新規・追加のお申込みにより取得されたセクターインデックス10（業種選択型）を構成する各ファンドの解約代金または買取代金をもって、セクターインデックス10（業種選択型）を構成する他のファンドの取得申込みを行うことをいいます。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

スイッチングの仕組みについては、(12) [その他]をご参照下さい。

収益分配金の再投資

収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、無手数料とします。

申込手数料は、申込代金に含まれています。申込手数料の詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

（７）【申込期間】

平成29年 2月18日から平成29年 3月27日まで

（８）【申込取扱場所】

申込取扱場所については、委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

販売会社と販売会社以外の金融商品取引業者が取次契約を結ぶことにより、当該金融商品取引業者が当該販売会社にファンドの取得申込み等を取り次ぐことがあります。

(9) 【払込期日】

販売会社が定める期日までに申込代金（申込金額、申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額の合計額をいいます。）を販売会社にお支払い下さい。

各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(1 0) 【払込取扱場所】

取得申込みを行った販売会社の本・支店等で払込みの取扱いを行います。

詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

(1 1) 【振替機関に関する事項】

株式会社 証券保管振替機構

(1 2) 【その他】

信託終了（繰上償還）の予定について

ファンドにおいては、平成29年4月27日をもって信託終了（繰上償還）を予定しております。ご購入の際には、以下の内容をご理解いただきお申込みいただきますようお願い申し上げます。

1. 繰上償還の理由

ファンドにつきましては、受益権口数が投資信託約款の繰上償還に関する規定である10億口をそれぞれ下回る状態が継続しており、また残高の大幅な増加も見込みにくいと考えることから、ファンドの運用方針に則った運用を継続することが困難となっております。

こうしたことから、投資信託契約を解約し、受益者の皆さまからお預かりした運用資産をお返すことが受益者の皆さまにとって最善であると考え、信託終了（繰上償還）の手続きを行うことといたしました。

2. 繰上償還の手続きおよび日程

電子公告日	平成29年2月17日
異議申立期間	平成29年2月20日から平成29年3月22日まで
信託終了（繰上償還）予定日	平成29年4月27日
弊社ホームページに掲載します。	

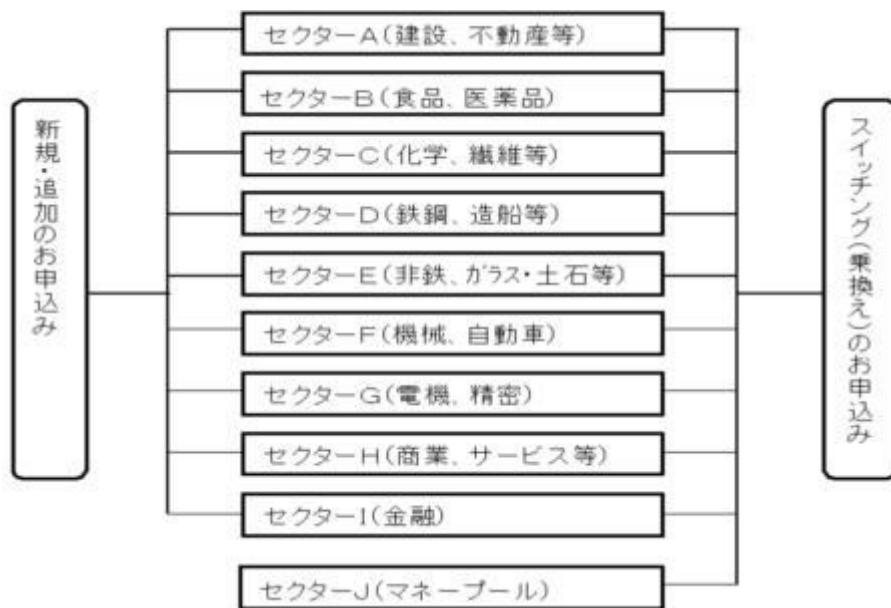
異議申立ての受益者の受益権の合計口数がそれぞれ平成29年2月20日現在の受益権総口数の2分の1を超えた場合には、本手続きによる繰上償還を行いません。この場合、繰上償還を行わない旨を、速やかに弊社ホームページにて公告します。

なお、平成29年2月18日以降にファンドをお申込みされた受益者につきましては、上記の異議を申立てることはできません。

また、繰上償還をするしないにかかわらず、ファンドの購入申込みおよびスイッチング

は、平成29年3月27日までとなります。

新規・追加申込みとスイッチング（乗換え）の仕組み



セクターインデックス10（業種選択型）は、スイッチング可能な10本のファンドから構成されています。新規・追加の場合には、セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）のファンドのお申込みができます。ただし、セクターJ（マネーパール）は、新規・追加でのお申込みはできません。新規・追加で取得された各構成ファンドの解約代金または買取代金をもって、他の構成ファンドを取得（乗換え）する場合は、スイッチングのお申込みになります。スイッチングの場合は、全ての構成ファンドが対象となります。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（以下「振替制度」と称する場合があります。）における振替受益権です。

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および振替機関の業務規程、その他の規則にしたがって支払われます。

ファンドの受益権の発生、消滅、移転を、コンピュータシステムにて管理します。

ファンドの設定、解約、償還等が、コンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

申込証拠金

ありません。

日本以外の地域における発行

ありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

- ・ セクターA（建設、不動産等）～ セクターI（金融）
株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
日経500種平均株価採用銘柄を投資対象とし、原則として等株数投資を行います。運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。
- ・ セクターJ（マネープール）
公社債及び株式への投資により、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行います。

信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドにつき、金1,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

セクターA（建設、不動産等）～ セクターI（金融）のファンドの商品分類は以下のようになります。

ファンドの商品分類

ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のとおりに分類されます。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	海外	不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 () 不動産投信 その他資産 () 資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング

セクターJ（マネープール）のファンドの商品分類は以下のようになります。

ファンドの商品分類

ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のとおりに分類されます。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 () 資産複合

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
--------	------	--------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル
	年2回	日本
	年4回	北米
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州
	年12回 (毎月)	アジア
	日々	オセアニア
不動産投信	その他 ()	中南米
その他資産 ()		アフリカ
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)
		エマージング

商品分類および属性区分の定義につきましては、下記をご覧ください。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

[商品分類表の定義]

《単位型投信・追加型投信の区分》

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

《投資対象地域による区分》

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資対象資産による区分》

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《独立した区分》

- (1) MMF（マネー・マネージメント・ファンド）...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF（マネー・リザーブ・ファンド）...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

《補足分類》

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、[属性区分表の定義]で《特殊型》の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

[属性区分表の定義]

《投資対象資産による属性区分》

- (1) 株式
 - 一般・・・次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
 - 大型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
 - 中小型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券
 - 一般・・・次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
 - 公債・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。
 - 社債・・・目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
 - その他債券・・・目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
 - 格付等クレジットによる属性・・・目論見書又は投資信託約款において、上記からの「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記から掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。
- (3) 不動産投信・・・これ以上の詳細な分類は行わないものとする。
- (4) その他資産・・・組入れている資産を記載するものとする。
- (5) 資産複合・・・以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。
 - 資産配分固定型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
 - 資産配分変更型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

《決算頻度による属性区分》

- (1) 年1回・・・目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2) 年2回・・・目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3) 年4回・・・目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

- (4) 年6回（隔月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5) 年12回（毎月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
- (6) 日々・・・目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他・・・上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

《投資対象地域による属性区分（重複使用可能）》

- (1) グローバル・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2) 日本・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東（中東）・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資形態による属性区分》

- (1) ファミリーファンド・・・目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ・・・「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

《為替ヘッジによる属性区分》

- (1) 為替ヘッジあり・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

《インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分》

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数・・・上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

《特殊型》

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

- (3) ロング・ショート型 / 絶対収益追求型... 目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型... 目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

〈ファンドの特色〉

セクターインデックス10(業種選択型)は、スイッチング可能な10本のファンドから構成されています。

セクターA (建設、不動産等)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、建設、不動産関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターB (食品、医薬品)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、食品、医薬品関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターC (化学、繊維等)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、化学、繊維関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターD (鉄鋼、造船等)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、鉄鋼、造船関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターE (非鉄、ガラス・土石等)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、非鉄・金属製品、ガラス・土石関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターF (機械、自動車)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、機械、自動車関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターG (電機、精密)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、電機、精密関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターH (商業、サービス等)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、商業、サービス関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターI (金融)	わが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式のうち、金融関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターJ (マネーボール)	本邦通貨表示の公社債及びわが国の金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式を主要投資対象とし、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行います。

新規・追加申込みとスイッチング（乗換え）の仕組み



新規・追加の場合には、セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）のファンドのお申込みができます。ただし、セクターJ（マネープール）は、新規・追加でのお申込みはできません。新規・追加で取得された各構成ファンドの解約代金または買取代金をもって、他の構成ファンドを取得（乗換え）する場合は、スイッチングのお申込みになります。スイッチングの場合は、全ての構成ファンドが対象となります。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

分配方針

毎年11月21日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき収益分配を行います。なお、分配方針はセクターA（建設、不動産等）～セクターJ（マネープール）で共通です。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた配当、利子収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 原則として配当等収益は全額を分配し、売買益は基準価額水準・市況動向等を勘案して分配します。
- 分配金は、税金を差し引いた後、再投資いたします。
- 収益分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針と同一の運用を行います。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

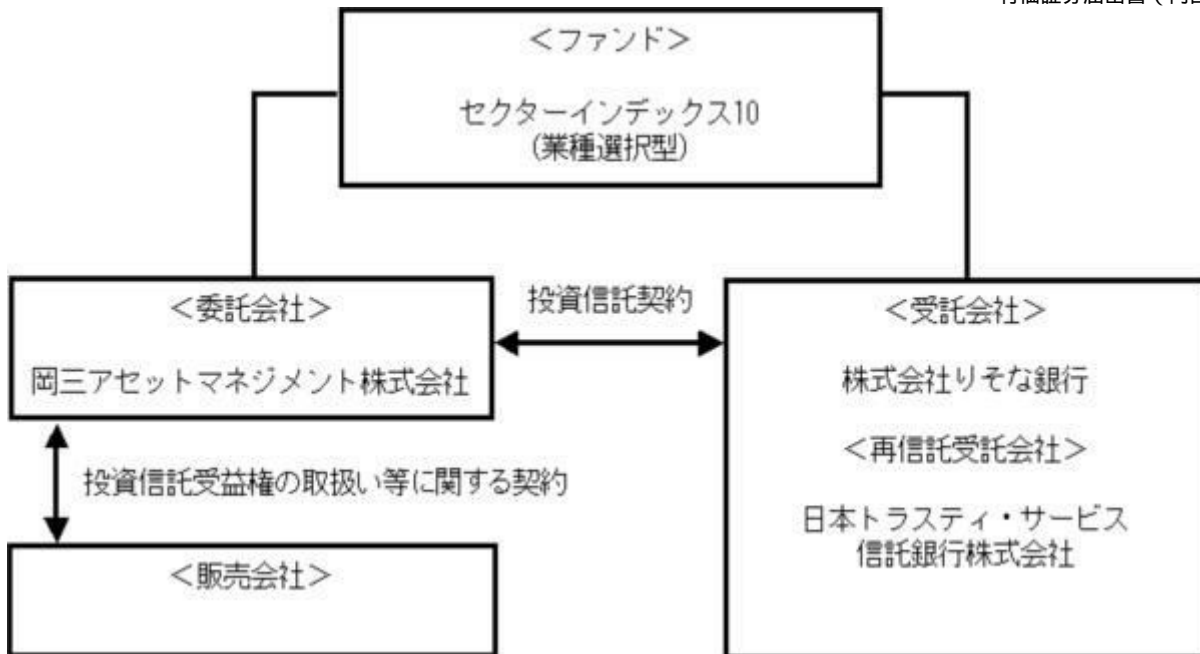
(2) 【ファンドの沿革】

平成元年11月22日 信託契約締結、設定、運用開始

平成19年 1月 4日 投資信託振替制度へ移行

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの関係法人とその役割



関係法人	役割
委託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。
受託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。
再信託受託会社	受託会社との再信託契約に基づき、所定の事務を行います。
販売会社	委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」に基づき、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金の再投資、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

委託会社の概況（平成28年11月末日現在）

資本金

10億円

委託会社の沿革

昭和39年10月 6日	「日本投信委託株式会社」設立
昭和62年 6月27日	第三者割当増資の実施（新資本金 4億5,000万円）
平成 2年 6月30日	第三者割当増資の実施（新資本金 10億円）
平成20年 4月 1日	岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

大株主の状況

名 称	住 所	持株数	持株比率
-----	-----	-----	------

岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9番9号	253,400株	30.71%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	174,801株	21.19%
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	41,150株	4.99%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	41,150株	4.99%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	41,149株	4.99%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

セクターA（建設、不動産等）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、建設、不動産関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

イ．株式への投資にあたっては、選定銘柄に原則として等株数投資します。

ロ．組入銘柄は、原則として変更しませんが、一定時期に見直して入れ替えることがあります。

ハ．株式組入比率は高位を保ちます。

ニ．株式以外への資産の投資は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。

ホ．ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

なお、有価証券の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の取引所におけるわが国の有価証券指数等先物取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、建設、不動産、鉄道・バス、陸運、倉庫、電力、ガスの業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターB（食品、医薬品）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、食品、医薬品関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、食品、医薬品の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターC（化学、繊維等）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、化学、繊維関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、化学、繊維、ゴムの業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターD（鉄鋼、造船等）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、鉄鋼、造船関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、鉄鋼、造船、輸送用機器、海運、パルプ・紙の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターE（非鉄、ガラス・土石等）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、非鉄・金属製品、ガラス・土石関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、非鉄・金属製品、窯業、水産、鉱業、石油の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターF（機械、自動車）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、機械、自動車関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、機械、自動車の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターG（電機、精密）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運

用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、電機、精密関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。
セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、電気機器、精密機器の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターH（商業、サービス等）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、商業、サービス関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。
セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、商社、小売業、サービス、空運、通信、その他製造、その他金融の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターI（金融）

基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

運用方法

a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、金融関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、銀行、証券、保険の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

セクターJ（マネープール）

基本方針

ファンドは、公社債及び株式への投資により、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行います。

運用方法

a 投資対象

本邦通貨表示の公社債及びわが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式を主要投資対象とします。

b 投資態度

わが国の公社債への重点投資により、利息収入の確保をはかるとともに、転換社債及び株式にも投資し、利息収入及び売買益の獲得をはかります。

なお、有価証券の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の取引所におけるわが国の有価証券指数等先物取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

（2）【投資対象】

セクターA（建設、不動産等）～ セクターI（金融）

有価証券

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）で市場性のあるものに投資することを指図します。

- a 株券または新株引受権証書
- b コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- c 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、aおよびbの証券または証書の性質を有するもの
- d 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- e 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

金融商品

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a 預金

- b 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- c コール・ローン
- d 手形割引市場において売買される手形
- e 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

セクターJ(マネープール)

有価証券

委託会社は、信託金を、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)で市場性のあるものに投資することを指図します。

- a 株券または新株引受権証書
- b 国債証券
- c 地方債証券
- d 特別の法律により法人の発行する債券
- e 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
- f コマーシャル・ペーパー
- g 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、bからfまでの証券または証書の性質を有するもの
- h 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。))および新株予約権証券(外国または外国の者が発行する本邦通貨表示の証券または証書で、かかる性質を有するものを含みます。))
指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- j 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

金融商品

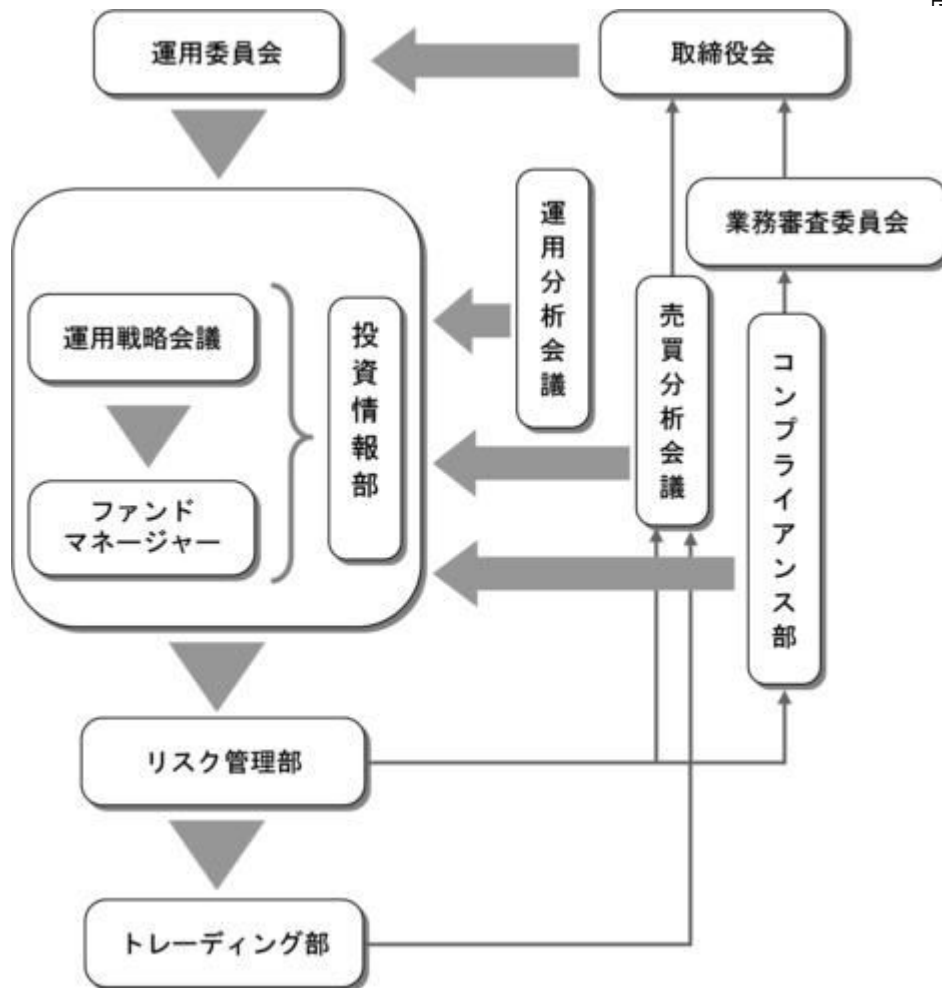
委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。))により運用することを指図することができます。

- a 預金
- b 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- c コール・ローン
- d 手形割引市場において売買される手形
- e 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

(3)【運用体制】

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



会議名または部署名	役割
運用委員会 (月1回開催)	運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
運用戦略会議 (月1回開催)	運用各部署より運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。
運用担当部署	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画に基づいて、運用の指図を行います。
投資情報部	国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析等をもとに、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。また、投資者に経済情勢等に関するタイムリーな情報を発信します。
運用分析会議 (月1回開催)	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。
売買分析会議 (月1回開催)	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
業務審査委員会 (原則月1回開催)	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて、審議・検討を行います。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。
コンプライアンス部 (3名程度)	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証並びに検証に基づく運用本部への指導を行います。

リスク管理部 (6名程度)	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 (8名程度)	有価証券、デリバティブ取引に係る権利等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

社内規程

委託会社では、ファンドの運用に関する社内規程において、運用を行うに当たって遵守すべき事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

また、委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

ファンドの関係法人(販売会社を除く)に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

運用体制等につきましては、平成28年11月末日現在のものであり、変更になることがあります。

(4)【分配方針】

毎年11月21日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。なお、分配方針は、セクターインデックス10(業種選択型)の構成ファンドで共通です。

a 分配対象収益の範囲

繰越分を含めた配当、利子収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

b 分配方針

原則として配当等収益は全額を分配し、売買益は基準価額水準・市況動向等を勘案して分配します。

c 留保益の運用方針

留保益については、委託会社の判断に基づき、運用の基本方針と同一の運用を行います。

d 分配金は、税金を差し引いた後、再投資いたします。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5)【投資制限】

<約款に基づく投資制限>

セクターA(建設、不動産等)～セクターI(金融)

株式への投資には、制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。ただし、わが国の金

融商品取引所第二部上場株式、上場予定株式については、当該比率を5%とします。

外貨建資産への投資は行いません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

投資する株式の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、わが国の取引所に上場(上場予定を含みません。)されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲

- a 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびにシンガポール取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
- イ. 先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
 - ロ. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品(預金、指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)、コール・ローン、手形割引市場において売買される手形に限りません。以下、同じ。)の範囲内とします。
 - ハ. コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲とします。
- b 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引ならびにシンガポール取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。
- イ. 先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品(以下、「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
 - ロ. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品の範囲内とします。
 - ハ. コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、支払プレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲とし、かつ、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

セクターJ(マネープール)

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の50%未満とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所第二部上場株式、上場予定株式については、当該比率を5%とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

投資する株式等の範囲

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

投資する公社債の範囲

委託会社が投資することを指図する公社債のうち、外国または外国の者の発行する邦貨建公社債およびわが国またはわが国の者が外国において発行する邦貨建公社債については、取引所に上場（上場予定を含みます。）されている銘柄およびこれに準ずるものとします。ただし社債権者割当または株主割当により取得する公社債については、この限りではありません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲

- a 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびにシンガポール取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

イ．先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

ロ．先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品（預金、指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）、コール・ローン、手形割引市場において売買される手形に限りません。以下、同じ。）の範囲内とします。

ハ．コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産

総額の5%を上回らない範囲とします。

- b 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引ならびにシンガポール取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。
- イ．先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品(以下、「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
- ロ．先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品の範囲内とします。
- ハ．コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲とし、かつ、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

<関係法令に基づく投資制限>

- a 委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。
- b 委託会社は、投資信託財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。)を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。
- c 委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、当該株式を投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図することはできません。

3【投資リスク】

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、国内の株式、国内の債券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

<投資リスク>

株価変動リスク

株式の価格は、株式の発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

投資した株式の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した株式の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した株式の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

投資した債券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した債券の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した債券の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品へ投資した場合には、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

< 留意事項 >

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

< 投資リスクに対する管理体制 >

- ・ 運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
- ・ リスク管理部は、投資信託財産の運用の指図につき法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款等（以下、「法令諸規則等」という。）に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認します。

リスク管理部は、原則として日々、次に掲げる方法による検証を行います。

運用の指図に関する帳票の確認

検証システムにより抽出される運用の実施状況に関するデータの確認

その他検証を行うために必要な行為

発注前の検証は、運用実施に関する内規に基づき、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるかどうか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行います。発注後の検証は、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。

- 運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行います。

（参考情報）

セクターA（建設、不動産等）

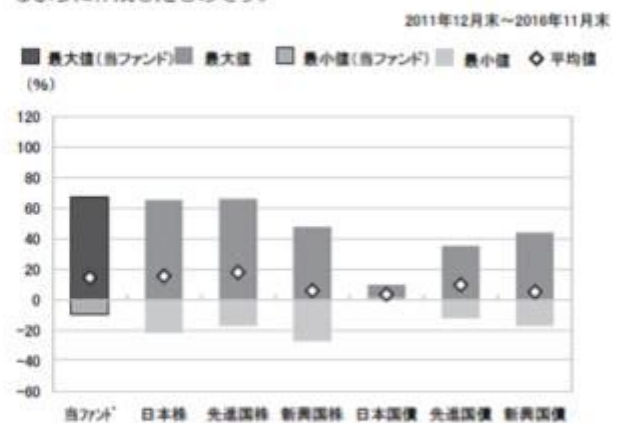
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2011年12月末を10,000として指数化しております。
*年間騰落率は、2011年12月から2016年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



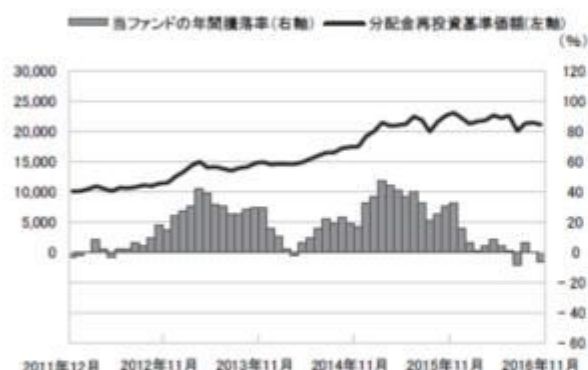
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	66.6	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	△9.5	△22.0	△17.5	△27.4	0.5	△12.3	△17.4
平均値	14.2	15.1	17.7	5.7	3.1	9.3	5.0

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2011年12月から2016年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
*決算日に対応した数値とは異なります。
*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

セクターB（食品・医薬品）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2011年12月末～2016年11月末

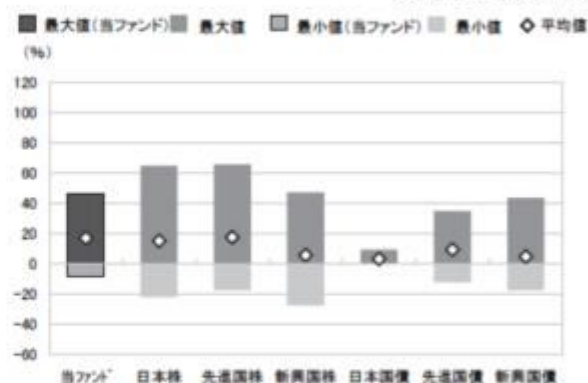


*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2011年12月末を10,000として指数化しております。
*年間騰落率は、2011年12月から2016年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2011年12月末～2016年11月末



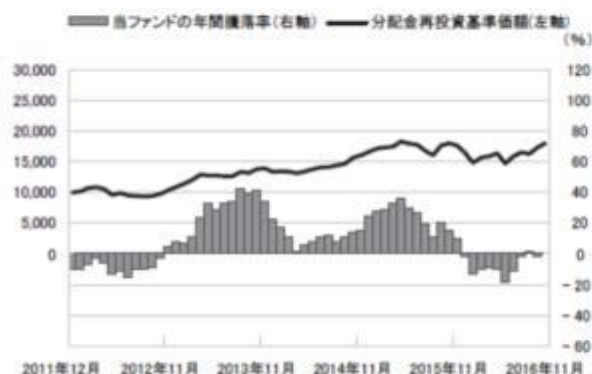
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	46.9	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	△8.5	△22.0	△17.5	△27.4	0.5	△12.3	△17.4
平均値	17.1	15.1	17.7	5.7	3.1	9.3	5.0

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2011年12月から2016年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
*決算日に対応した数値とは異なります。
*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

セクターC（化学・繊維等）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2011年12月末～2016年11月末

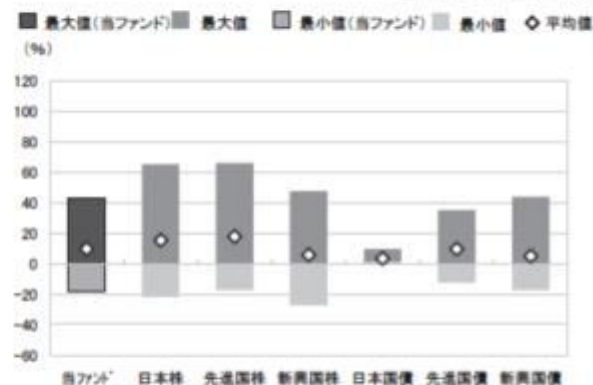


*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2011年12月末を10,000として指数化しております。
*年間騰落率は、2011年12月から2016年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2011年12月末～2016年11月末



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	42.9	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	△18.1	△22.0	△17.5	△27.4	0.5	△12.3	△17.4
平均値	9.6	15.1	17.7	5.7	3.1	9.3	5.0

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2011年12月から2016年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
*決算日に対応した数値とは異なります。
*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

セクターD（鉄鋼・造船等）

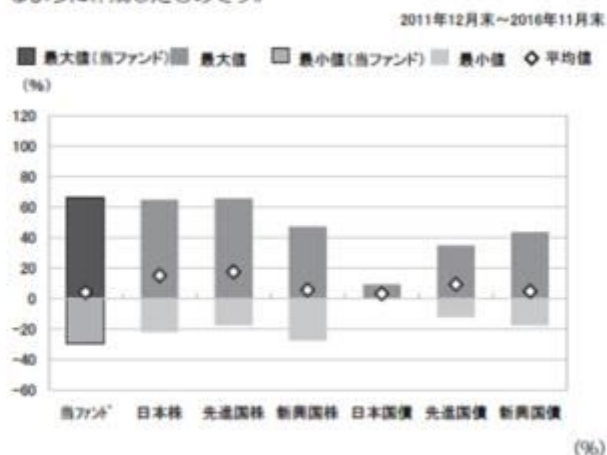
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2011年12月末を10,000として指数化しております。
*年間騰落率は、2011年12月から2016年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2011年12月から2016年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
*決算日に対応した数値とは異なります。
*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

セクターE（非鉄、ガラス・土石等）

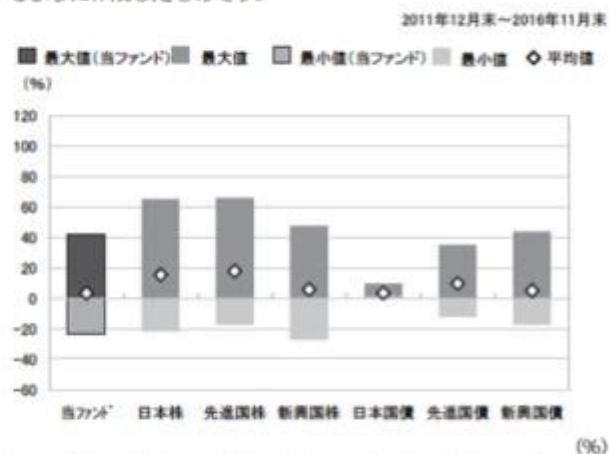
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2011年12月末を10,000として指数化しております。
*年間騰落率は、2011年12月から2016年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

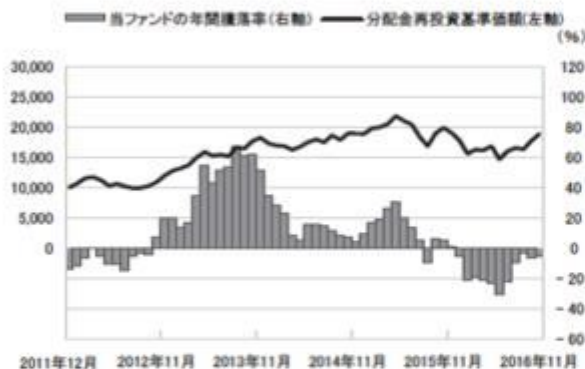


*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2011年12月から2016年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
*決算日に対応した数値とは異なります。
*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

セクターF（機械・自動車）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2011年12月末～2016年11月末



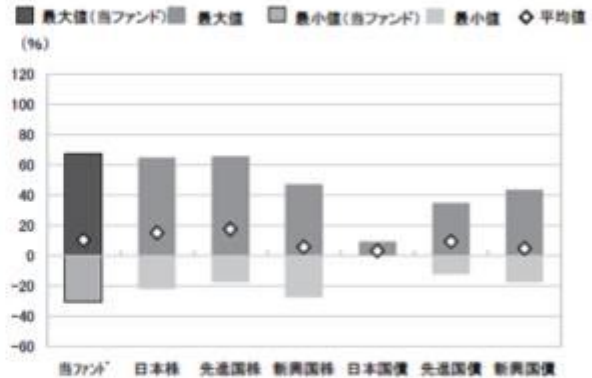
2011年12月 2012年11月 2013年11月 2014年11月 2015年11月 2016年11月

- *分配金再投資基準価額は、取引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2011年12月末を10,000として指数化しております。
- *年間騰落率は、2011年12月から2016年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2011年12月末～2016年11月末



当ファンド* 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

(%)

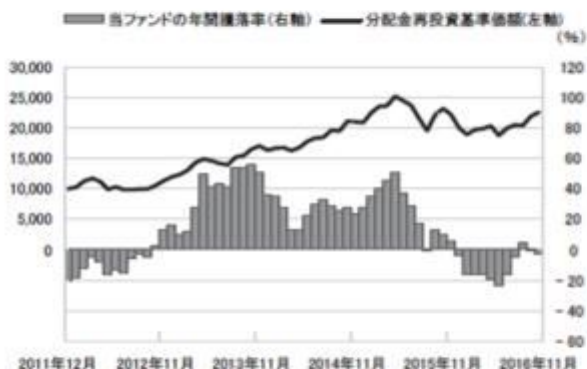
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	67.3	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	△30.1	△22.0	△17.5	△27.4	0.5	△12.3	△17.4
平均値	10.4	15.1	17.7	5.7	3.1	9.3	5.0

- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *2011年12月から2016年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- *当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

セクターG（電機・精密）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2011年12月末～2016年11月末



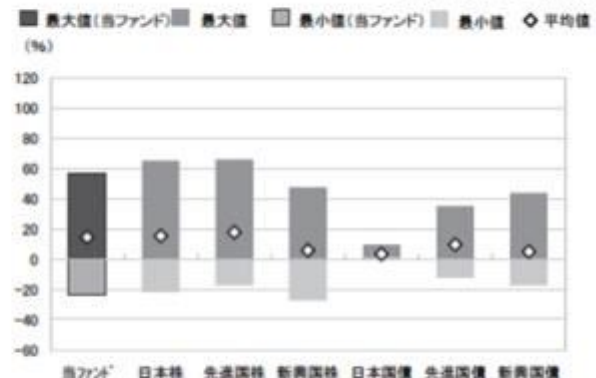
2011年12月 2012年11月 2013年11月 2014年11月 2015年11月 2016年11月

- *分配金再投資基準価額は、取引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2011年12月末を10,000として指数化しております。
- *年間騰落率は、2011年12月から2016年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2011年12月末～2016年11月末



当ファンド* 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	56.6	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	△23.3	△22.0	△17.5	△27.4	0.5	△12.3	△17.4
平均値	14.3	15.1	17.7	5.7	3.1	9.3	5.0

- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *2011年12月から2016年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- *当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

セクターH（商業、サービス等）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2011年12月末～2016年11月末

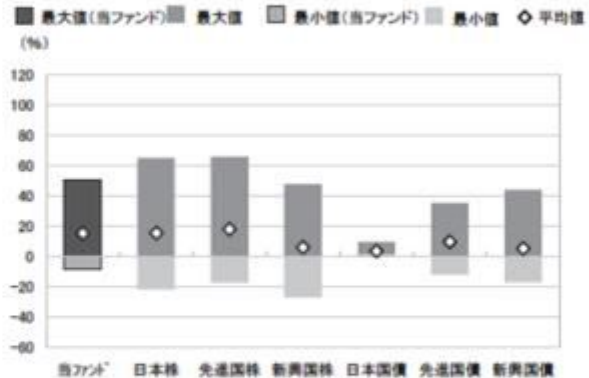


*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2011年12月末を10,000として指数化しております。
*年間騰落率は、2011年12月から2016年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2011年12月末～2016年11月末



(%)

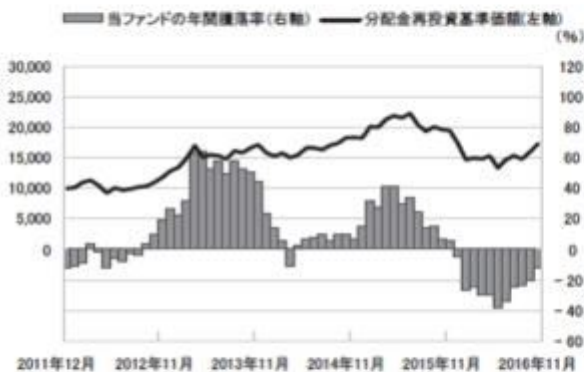
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	49.7	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	△9.2	△22.0	△17.5	△27.4	0.5	△12.3	△17.4
平均値	15.0	15.1	17.7	5.7	3.1	9.3	5.0

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2011年12月から2016年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
*決算日に対応した数値とは異なります。
*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

セクターI（金融）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2011年12月末～2016年11月末

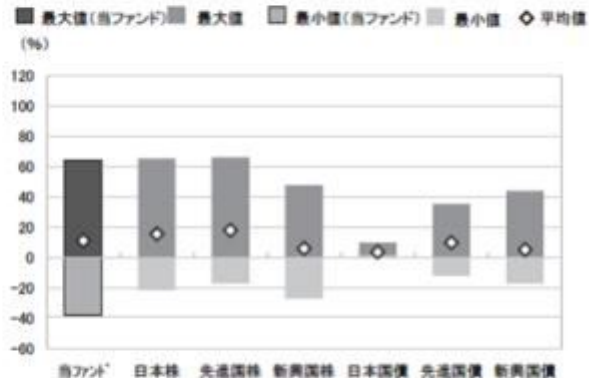


*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2011年12月末を10,000として指数化しております。
*年間騰落率は、2011年12月から2016年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2011年12月末～2016年11月末



(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	64.1	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	△38.1	△22.0	△17.5	△27.4	0.5	△12.3	△17.4
平均値	10.9	15.1	17.7	5.7	3.1	9.3	5.0

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2011年12月から2016年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
*決算日に対応した数値とは異なります。
*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

セクターJ（マネープール）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2011年12月末～2016年11月末

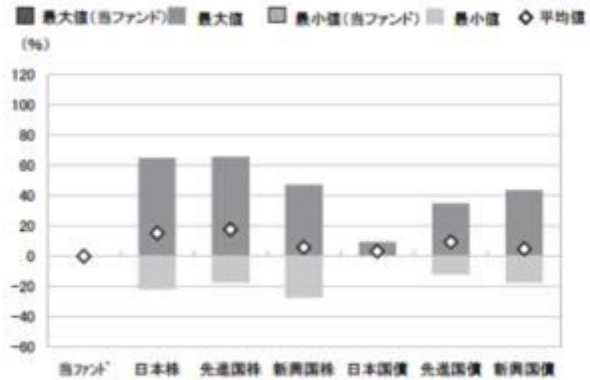


*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2011年12月末を10,000として指数化しております。
*年間騰落率は、2011年12月から2016年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2011年12月末～2016年11月末



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	△0.0	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	△0.1	△22.0	△17.5	△27.4	0.5	△12.3	△17.4
平均値	△0.0	15.1	17.7	5.7	3.1	9.3	5.0

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2011年12月から2016年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
*決算日に対応した数値とは異なります。
*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債・・・NOMURA-BPI国債
先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

新規・追加の申込みの場合

申込金額（取得申込日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める

手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、2.16%（税抜2.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

スイッチング（乗換え）の申込みの場合

スイッチング（乗換え）の申込みの場合は、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

スイッチングとは

スイッチングとは、新規・追加のお申込みにより取得されたセクターインデックス10（業種選択型）を構成する各ファンドの解約代金または買取代金をもって、セクターインデックス10（業種選択型）を構成する他のファンドの取得申込みを行うことをいいます。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

スイッチングの仕組みについては、第一部 証券情報（12）[その他]をご参照下さい。

収益分配金の再投資

収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、無手数料とします。

申込手数料は、申込代金に含まれています。申込手数料の詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

（2）【換金（解約）手数料】

ありません。

（3）【信託報酬等】**信託報酬の総額及びその配分****セクターA（建設、不動産等）～ セクターI（金融）**

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年率1.674%（税抜1.55%）を乗じて得た額とします。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

委託会社	年率0.702%（税抜0.65%）	委託した資金の運用の対価です。
販売会社	年率0.864%（税抜0.80%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。

受託会社	年率0.108% (税抜0.10%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
------	--------------------	----------------------------

セクターJ(マネーボール)

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年率0.108%(税抜0.10%)を乗じて得た額とします。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

委託会社	年率0.0432% (税抜0.04%)	委託した資金の運用の対価です。
販売会社	年率0.0432% (税抜0.04%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社	年率0.0216% (税抜0.02%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

信託報酬の支払い時期

毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

(4)【その他の手数料等】

ファンドの組入有価証券の売買委託手数料、先物・オプション取引等の売買委託手数料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドの財務諸表の監査費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.0054%(税抜0.005%)を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

ファンドの信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

その他の手数料等につきましては、財務諸表の監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

(5)【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者に対する課税

収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

償還金および解約金に対する課税

償還価額および解約価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

償還時および解約時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能です。

償還時および解約時の差益（譲渡益）については、他の上場株式等の譲渡損と相殺することができ、損益通算が可能となります。

また、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡所得等との損益通算も可能です。

平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%、地方税5%）

法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

普通分配金、元本払戻金（特別分配金）とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。元本払戻金（特別分配金）は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、

「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」を併用する場合にはコースごとに、個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が、元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額となります。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

その他

- ・ セクターA（建設、不動産等）からセクターI（金融）までにおいて、原則として、配当控除の適用が可能です。セクターJ（マネープール）においては、配当控除の適用はありません。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

上記の内容は平成28年11月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

平成28年11月30日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

（1）【投資状況】

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	198,988,600	92.18
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		16,869,509	7.82
合計（純資産総額）		215,858,109	100.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	42,218,300	88.25
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		5,622,201	11.75
合計（純資産総額）		47,840,501	100.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	15,393,350	76.48
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		4,735,227	23.52
合計（純資産総額）		20,128,577	100.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	39,554,500	86.54
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		6,153,983	13.46
合計（純資産総額）		45,708,483	100.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	10,070,890	70.65
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		4,183,944	29.35
合計（純資産総額）		14,254,834	100.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	31,677,800	86.65
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		4,881,984	13.35
合計（純資産総額）		36,559,784	100.00

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	51,578,800	91.08
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		5,053,445	8.92

合計(純資産総額)	56,632,245	100.00
-----------	------------	--------

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	25,506,750	83.45
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		5,060,064	16.55
合計(純資産総額)		30,566,814	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	73,694,150	89.89
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		8,286,755	10.11
合計(純資産総額)		81,980,905	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
特殊債券	日本	808,856	68.91
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		364,924	31.09
合計(純資産総額)		1,173,780	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

組入銘柄は、上位30銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

ファンドは、日経500種平均株価にもとづく業種分類で運用を行っておりますが、業種欄は東京証券取引所の33業種分類で表示しております。

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	日本空港ビルデング	不動産業	3,000	4,290.00	12,870,000	4,255.00	12,765,000	5.91
2	日本	株式	大和ハウス工業	建設業	3,000	3,092.00	9,276,000	3,252.00	9,756,000	4.52
3	日本	株式	パーク24	不動産業	3,000	3,305.00	9,915,000	3,250.00	9,750,000	4.52
4	日本	株式	住友不動産	不動産業	3,000	3,035.00	9,105,000	3,159.00	9,477,000	4.39
5	日本	株式	大東建託	建設業	500	16,990.00	8,495,000	17,775.00	8,887,500	4.12
6	日本	株式	三井不動産	不動産業	3,000	2,684.50	8,053,500	2,690.50	8,071,500	3.74

7	日本	株式	三菱地所	不動産業	3,000	2,203.00	6,609,000	2,305.50	6,916,500	3.20
8	日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	3,000	2,311.00	6,933,000	2,291.50	6,874,500	3.18
9	日本	株式	飯田グループホールディングス	不動産業	3,000	2,127.00	6,381,000	2,218.00	6,654,000	3.08
10	日本	株式	NIPPPO	建設業	3,000	2,084.00	6,252,000	2,189.00	6,567,000	3.04
11	日本	株式	コムシスホールディングス	建設業	3,000	1,900.00	5,700,000	1,955.00	5,865,000	2.72
12	日本	株式	日揮	建設業	3,000	1,962.00	5,886,000	1,888.00	5,664,000	2.62
13	日本	株式	積水ハウス	建設業	3,000	1,783.00	5,349,000	1,870.00	5,610,000	2.60
14	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	300	18,095.00	5,428,500	18,680.00	5,604,000	2.60
15	日本	株式	イオンモール	不動産業	3,000	1,528.00	4,584,000	1,650.00	4,950,000	2.29
16	日本	株式	協和エクシオ	建設業	3,000	1,564.00	4,692,000	1,618.00	4,854,000	2.25
17	日本	株式	住友林業	建設業	3,000	1,551.00	4,653,000	1,565.00	4,695,000	2.18
18	日本	株式	三菱倉庫	倉庫・運輸関連業	3,000	1,541.00	4,623,000	1,547.00	4,641,000	2.15
19	日本	株式	きんでん	建設業	3,000	1,433.00	4,299,000	1,443.00	4,329,000	2.01
20	日本	株式	京成電鉄	陸運業	1,500	2,583.00	3,874,500	2,714.00	4,071,000	1.89
21	日本	株式	セイノーホールディングス	陸運業	3,000	1,257.00	3,771,000	1,271.00	3,813,000	1.77
22	日本	株式	京浜急行電鉄	陸運業	3,000	1,239.00	3,717,000	1,229.00	3,687,000	1.71
23	日本	株式	小田急電鉄	陸運業	1,000	2,186.00	2,186,000	2,237.00	2,237,000	1.04
24	日本	株式	大林組	建設業	2,000	1,058.00	2,116,000	1,088.00	2,176,000	1.01
25	日本	株式	ヒューリック	不動産業	2,000	1,003.00	2,006,000	1,074.00	2,148,000	1.00
26	日本	株式	前田建設工業	建設業	2,000	1,026.00	2,052,000	1,065.00	2,130,000	0.99
27	日本	株式	関電工	建設業	2,000	1,029.00	2,058,000	1,065.00	2,130,000	0.99
28	日本	株式	清水建設	建設業	2,000	1,007.00	2,014,000	1,054.00	2,108,000	0.98
29	日本	株式	上組	倉庫・運輸関連業	2,000	1,015.00	2,030,000	1,050.00	2,100,000	0.97
30	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	200	9,706.00	1,941,200	9,766.00	1,953,200	0.90

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	34.44
		電気・ガス業	2.87
		陸運業	20.64
		倉庫・運輸関連業	3.67
		不動産業	30.57
合計			92.18

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	日本ハム	食料品	1,000	2,841.00	2,841,000	2,946.00	2,946,000	6.16
2	日本	株式	沢井製薬	医薬品	400	6,280.00	2,512,000	6,130.00	2,452,000	5.13
3	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	1,500	1,588.50	2,382,750	1,579.50	2,369,250	4.95

4	日本	株式	山崎製パン	食料品	1,000	2,231.00	2,231,000	2,269.00	2,269,000	4.74
5	日本	株式	伊藤園	食料品	600	3,745.00	2,247,000	3,780.00	2,268,000	4.74
6	日本	株式	味の素	食料品	1,000	2,186.50	2,186,500	2,212.50	2,212,500	4.62
7	日本	株式	参天製薬	医薬品	1,500	1,504.00	2,256,000	1,396.00	2,094,000	4.38
8	日本	株式	エーザイ	医薬品	300	7,097.00	2,129,100	6,609.00	1,982,700	4.14
9	日本	株式	日清食品ホールディングス	食料品	300	5,810.00	1,743,000	5,960.00	1,788,000	3.74
10	日本	株式	塩野義製薬	医薬品	300	5,388.00	1,616,400	5,410.00	1,623,000	3.39
11	日本	株式	カルビー	食料品	400	3,520.00	1,408,000	3,565.00	1,426,000	2.98
12	日本	株式	小野薬品工業	医薬品	500	2,602.00	1,301,000	2,533.50	1,266,750	2.65
13	日本	株式	ニチレイ	食料品	500	2,151.00	1,075,500	2,315.00	1,157,500	2.42
14	日本	株式	久光製薬	医薬品	200	5,920.00	1,184,000	5,500.00	1,100,000	2.30
15	日本	株式	ヤクルト本社	食料品	200	5,110.00	1,022,000	5,020.00	1,004,000	2.10
16	日本	株式	大正製薬ホールディングス	医薬品	100	9,730.00	973,000	9,760.00	976,000	2.04
17	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	200	4,697.00	939,400	4,685.00	937,000	1.96
18	日本	株式	大塚ホールディングス	医薬品	200	4,737.00	947,400	4,647.00	929,400	1.94
19	日本	株式	明治ホールディングス	食料品	100	9,000.00	900,000	9,120.00	912,000	1.91
20	日本	株式	東洋水産	食料品	200	4,005.00	801,000	4,050.00	810,000	1.69
21	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	200	3,803.00	760,600	3,946.00	789,200	1.65
22	日本	株式	アサヒグループホールディングス	食料品	200	3,712.00	742,400	3,722.00	744,400	1.56
23	日本	株式	コカ・コーラウエスト	食料品	200	3,120.00	624,000	3,240.00	648,000	1.35
24	日本	株式	中外製薬	医薬品	200	3,310.00	662,000	3,215.00	643,000	1.34
25	日本	株式	ツムラ	医薬品	200	3,265.00	653,000	3,095.00	619,000	1.29
26	日本	株式	科研製薬	医薬品	100	6,260.00	626,000	6,080.00	608,000	1.27
27	日本	株式	サッポロホールディングス	食料品	200	3,035.00	607,000	3,010.00	602,000	1.26
28	日本	株式	キュービー	食料品	200	2,733.00	546,600	2,703.00	540,600	1.13
29	日本	株式	カゴメ	食料品	200	2,652.00	530,400	2,687.00	537,400	1.12
30	日本	株式	第一三共	医薬品	200	2,468.50	493,700	2,382.00	476,400	1.00

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	食料品	47.42
		医薬品	40.82
合計			88.25

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	日本ゼオン	化学	1,000	988.00	988,000	1,027.00	1,027,000	5.10
2	日本	株式	旭化成	化学	1,000	965.00	965,000	1,017.50	1,017,500	5.06
3	日本	株式	東レ	繊維製品	1,000	927.00	927,000	929.40	929,400	4.62
4	日本	株式	カネカ	化学	1,000	889.00	889,000	911.00	911,000	4.53
5	日本	株式	三菱瓦斯化学	化学	500	1,706.00	853,000	1,734.00	867,000	4.31

6	日本	株式	信越化学工業	化学	100	8,275.00	827,500	8,460.00	846,000	4.20
7	日本	株式	日東電工	化学	100	7,874.00	787,400	7,896.00	789,600	3.92
8	日本	株式	東ソー	化学	1,000	733.00	733,000	768.00	768,000	3.82
9	日本	株式	住友ベークライト	化学	1,000	585.00	585,000	617.00	617,000	3.07
10	日本	株式	三井化学	化学	1,000	499.00	499,000	529.00	529,000	2.63
11	日本	株式	花王	化学	100	5,100.00	510,000	5,267.00	526,700	2.62
12	日本	株式	住友化学	化学	1,000	502.00	502,000	523.00	523,000	2.60
13	日本	株式	東洋インキS Cホールディングス	化学	1,000	514.00	514,000	520.00	520,000	2.58
14	日本	株式	デンカ	化学	1,000	486.00	486,000	505.00	505,000	2.51
15	日本	株式	日本曹達	化学	1,000	480.00	480,000	496.00	496,000	2.46
16	日本	株式	クレハ	化学	100	4,230.00	423,000	4,670.00	467,000	2.32
17	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	100	4,244.00	424,400	4,367.00	436,700	2.17
18	日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	100	4,160.00	416,000	4,249.00	424,900	2.11
19	日本	株式	帝人	繊維製品	200	2,063.00	412,600	2,118.00	423,600	2.10
20	日本	株式	日産化学工業	化学	100	3,905.00	390,500	3,805.00	380,500	1.89
21	日本	株式	日本ペイントホールディングス	化学	100	3,495.00	349,500	3,610.00	361,000	1.79
22	日本	株式	資生堂	化学	100	2,971.50	297,150	2,909.00	290,900	1.45
23	日本	株式	日立化成	化学	100	2,514.00	251,400	2,510.00	251,000	1.25
24	日本	株式	宇部興産	化学	1,000	229.00	229,000	238.00	238,000	1.18
25	日本	株式	横浜ゴム	ゴム製品	100	2,007.00	200,700	2,067.00	206,700	1.03
26	日本	株式	住友ゴム工業	ゴム製品	100	1,859.00	185,900	1,889.00	188,900	0.94
27	日本	株式	積水化学工業	化学	100	1,686.00	168,600	1,732.00	173,200	0.86
28	日本	株式	J S R	化学	100	1,585.00	158,500	1,646.00	164,600	0.82
29	日本	株式	クラレ	化学	100	1,581.00	158,100	1,618.00	161,800	0.80
30	日本	株式	昭和電工	化学	100	1,536.00	153,600	1,544.00	154,400	0.77

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	繊維製品	6.72
		化学	65.62
		ゴム製品	4.13
合計			76.48

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	東京製鐵	鉄鋼	4,000	804.00	3,216,000	825.00	3,300,000	7.22
2	日本	株式	日立金属	鉄鋼	2,000	1,451.00	2,902,000	1,495.00	2,990,000	6.54
3	日本	株式	新明和工業	輸送用機器	3,000	955.00	2,865,000	962.00	2,886,000	6.31
4	日本	株式	レンゴー	パルプ・紙	4,000	654.00	2,616,000	677.00	2,708,000	5.92
5	日本	株式	北越紀州製紙	パルプ・紙	4,000	644.00	2,576,000	656.00	2,624,000	5.74

6	日本	株式	王子ホールディングス	パルプ・紙	5,000	456.00	2,280,000	469.00	2,345,000	5.13
7	日本	株式	大同特殊鋼	鉄鋼	5,000	444.00	2,220,000	469.00	2,345,000	5.13
8	日本	株式	丸一鋼管	鉄鋼	600	3,560.00	2,136,000	3,685.00	2,211,000	4.84
9	日本	株式	名村造船所	輸送用機器	3,000	656.00	1,968,000	714.00	2,142,000	4.69
10	日本	株式	大和工業	鉄鋼	600	3,200.00	1,920,000	3,250.00	1,950,000	4.27
11	日本	株式	シマノ	輸送用機器	100	18,330.00	1,833,000	18,790.00	1,879,000	4.11
12	日本	株式	川崎重工業	輸送用機器	5,000	336.00	1,680,000	361.00	1,805,000	3.95
13	日本	株式	商船三井	海運業	5,000	287.00	1,435,000	294.00	1,470,000	3.22
14	日本	株式	トピー工業	輸送用機器	500	2,778.00	1,389,000	2,884.00	1,442,000	3.15
15	日本	株式	川崎汽船	海運業	5,000	260.00	1,300,000	251.00	1,255,000	2.75
16	日本	株式	新日鐵住金	鉄鋼	500	2,369.00	1,184,500	2,453.00	1,226,500	2.68
17	日本	株式	日本郵船	海運業	5,000	222.00	1,110,000	212.00	1,060,000	2.32
18	日本	株式	日本製紙	パルプ・紙	500	1,960.00	980,000	1,978.00	989,000	2.16
19	日本	株式	ジェイ エフ イー ホールディングス	鉄鋼	500	1,654.00	827,000	1,670.00	835,000	1.83
20	日本	株式	三井造船	輸送用機器	5,000	159.00	795,000	164.00	820,000	1.79
21	日本	株式	日新製鋼	鉄鋼	500	1,472.00	736,000	1,465.00	732,500	1.60
22	日本	株式	神戸製鋼所	鉄鋼	500	996.00	498,000	1,079.00	539,500	1.18

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	パルプ・紙	18.96
		鉄鋼	35.29
		輸送用機器	24.01
		海運業	8.28
合計			86.54

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	DOWAホールディングス	非鉄金属	1,000	825.00	825,000	878.00	878,000	6.16
2	日本	株式	旭硝子	ガラス・土石製品	1,000	728.00	728,000	743.00	743,000	5.21
3	日本	株式	フジクラ	非鉄金属	1,000	628.00	628,000	617.00	617,000	4.33
4	日本	株式	日本電気硝子	ガラス・土石製品	1,000	584.00	584,000	610.00	610,000	4.28
5	日本	株式	LIXILグループ	金属製品	200	2,515.00	503,000	2,544.00	508,800	3.57
6	日本	株式	日本特殊陶業	ガラス・土石製品	200	2,336.00	467,200	2,346.00	469,200	3.29
7	日本	株式	東邦亜鉛	非鉄金属	1,000	420.00	420,000	439.00	439,000	3.08
8	日本	株式	TOTO	ガラス・土石製品	100	4,480.00	448,000	4,385.00	438,500	3.08

9	日本	株式	東洋製罐グループホールディングス	金属製品	200	2,181.00	436,200	2,154.00	430,800	3.02
10	日本	株式	住友大阪セメント	ガラス・土石製品	1,000	405.00	405,000	404.00	404,000	2.83
11	日本	株式	ホクト	水産・農林業	200	1,975.00	395,000	2,009.00	401,800	2.82
12	日本	株式	東海カーボン	ガラス・土石製品	1,000	385.00	385,000	381.00	381,000	2.67
13	日本	株式	太平洋セメント	ガラス・土石製品	1,000	345.00	345,000	358.00	358,000	2.51
14	日本	株式	古河電気工業	非鉄金属	100	3,335.00	333,500	3,535.00	353,500	2.48
15	日本	株式	三菱マテリアル	非鉄金属	100	3,385.00	338,500	3,385.00	338,500	2.37
16	日本	株式	UACJ	非鉄金属	1,000	337.00	337,000	330.00	330,000	2.32
17	日本	株式	マルハニチロ	水産・農林業	100	2,808.00	280,800	2,910.00	291,000	2.04
18	日本	株式	三井金属鉱業	非鉄金属	1,000	238.00	238,000	266.00	266,000	1.87
19	日本	株式	出光興産	石油・石炭製品	100	2,560.00	256,000	2,588.00	258,800	1.82
20	日本	株式	石油資源開発	鉱業	100	2,398.00	239,800	2,327.00	232,700	1.63
21	日本	株式	古河機械金属	非鉄金属	1,000	203.00	203,000	207.00	207,000	1.45
22	日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	100	1,565.50	156,550	1,602.50	160,250	1.12
23	日本	株式	コスモエネルギーホールディングス	石油・石炭製品	100	1,440.00	144,000	1,450.00	145,000	1.02
24	日本	株式	三井松島産業	鉱業	100	1,311.00	131,100	1,324.00	132,400	0.93
25	日本	株式	SUMCO	金属製品	100	1,327.00	132,700	1,253.00	125,300	0.88
26	日本	株式	三和ホールディングス	金属製品	100	1,081.00	108,100	1,130.00	113,000	0.79
27	日本	株式	国際石油開発帝石	鉱業	100	1,079.50	107,950	1,085.00	108,500	0.76
28	日本	株式	ニッパツ	金属製品	100	1,011.00	101,100	1,072.00	107,200	0.75
29	日本	株式	昭和シェル石油	石油・石炭製品	100	1,024.00	102,400	1,021.00	102,100	0.72
30	日本	株式	日本水産	水産・農林業	100	484.00	48,400	514.00	51,400	0.36

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	5.22
		鉱業	3.32
		石油・石炭製品	3.86
		ガラス・土石製品	23.88
		非鉄金属	25.36
		金属製品	9.02
合計			70.65

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額単価 (円)	帳簿価額金額 (円)	評価額単価 (円)	評価額金額 (円)	投資比率 (%)
1	日本	株式	富士重工業	輸送用機器	500	4,458.00	2,229,000	4,645.00	2,322,500	6.35

2	日本	株式	ダイキン工業	機械	200	10,490.00	2,098,000	10,715.00	2,143,000	5.86
3	日本	株式	カルソニックカンセイ	輸送用機器	1,000	1,322.00	1,322,000	1,754.00	1,754,000	4.80
4	日本	株式	クボタ	機械	1,000	1,679.00	1,679,000	1,727.50	1,727,500	4.73
5	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	400	3,186.00	1,274,400	3,332.00	1,332,800	3.65
6	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	200	6,359.00	1,271,800	6,649.00	1,329,800	3.64
7	日本	株式	アマダホールディングス	機械	1,000	1,219.00	1,219,000	1,273.00	1,273,000	3.48
8	日本	株式	日本精工	機械	1,000	1,251.00	1,251,000	1,246.00	1,246,000	3.41
9	日本	株式	タダノ	機械	1,000	1,252.00	1,252,000	1,218.00	1,218,000	3.33
10	日本	株式	日野自動車	輸送用機器	1,000	1,159.00	1,159,000	1,161.00	1,161,000	3.18
11	日本	株式	オークマ	機械	1,000	982.00	982,000	1,001.00	1,001,000	2.74
12	日本	株式	榑本チエイン	機械	1,000	883.00	883,000	900.00	900,000	2.46
13	日本	株式	千代田化工建設	建設業	1,000	841.00	841,000	821.00	821,000	2.25
14	日本	株式	牧野フライス製作所	機械	1,000	794.00	794,000	808.00	808,000	2.21
15	日本	株式	住友重機械工業	機械	1,000	664.00	664,000	689.00	689,000	1.88
16	日本	株式	テイ・エス テック	輸送用機器	200	2,948.00	589,600	3,015.00	603,000	1.65
17	日本	株式	小糸製作所	電気機器	100	5,860.00	586,000	5,960.00	596,000	1.63
18	日本	株式	荏原製作所	機械	200	3,050.00	610,000	2,974.00	594,800	1.63
19	日本	株式	豊田自動織機	輸送用機器	100	5,210.00	521,000	5,360.00	536,000	1.47
20	日本	株式	K Y B	輸送用機器	1,000	514.00	514,000	520.00	520,000	1.42
21	日本	株式	三菱重工業	機械	1,000	487.80	487,800	506.80	506,800	1.39
22	日本	株式	アイシン精機	輸送用機器	100	4,665.00	466,500	4,890.00	489,000	1.34
23	日本	株式	不二越	機械	1,000	442.00	442,000	439.00	439,000	1.20
24	日本	株式	N T N	機械	1,000	425.00	425,000	429.00	429,000	1.17
25	日本	株式	日本製鋼所	機械	200	2,057.00	411,400	2,033.00	406,600	1.11
26	日本	株式	スズキ	輸送用機器	100	3,880.00	388,000	3,680.00	368,000	1.01
27	日本	株式	マツダ	輸送用機器	200	1,785.00	357,000	1,834.00	366,800	1.00
28	日本	株式	サンデンホールディングス	機械	1,000	355.00	355,000	365.00	365,000	1.00
29	日本	株式	SANKYO	機械	100	3,600.00	360,000	3,615.00	361,500	0.99
30	日本	株式	セガサミーホールディングス	機械	200	1,646.00	329,200	1,710.00	342,000	0.94

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	3.12
		機械	47.59
		電気機器	1.63
		輸送用機器	34.31
合計			86.65

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	日本	株式	日本電産	電気機器	400	10,320.00	4,128,000	10,240.00	4,096,000	7.23
2	日本	株式	ファナック	電気機器	200	19,620.00	3,924,000	19,305.00	3,861,000	6.82
3	日本	株式	H O Y A	精密機器	800	4,475.00	3,580,000	4,499.00	3,599,200	6.36
4	日本	株式	村田製作所	電気機器	200	15,020.00	3,004,000	15,425.00	3,085,000	5.45
5	日本	株式	シスメックス	電気機器	400	6,950.00	2,780,000	6,890.00	2,756,000	4.87
6	日本	株式	日立国際電気	電気機器	1,000	2,198.00	2,198,000	2,283.00	2,283,000	4.03
7	日本	株式	富士通ゼネラル	電気機器	1,000	2,261.00	2,261,000	2,252.00	2,252,000	3.98
8	日本	株式	島津製作所	精密機器	1,000	1,677.00	1,677,000	1,743.00	1,743,000	3.08
9	日本	株式	三菱電機	電気機器	1,000	1,597.00	1,597,000	1,576.50	1,576,500	2.78
10	日本	株式	日本航空電子工業	電気機器	1,000	1,550.00	1,550,000	1,540.00	1,540,000	2.72
11	日本	株式	ヒロセ電機	電気機器	100	13,720.00	1,372,000	13,690.00	1,369,000	2.42
12	日本	株式	S C R E E Nホールディングス	電気機器	200	6,850.00	1,370,000	6,820.00	1,364,000	2.41
13	日本	株式	ディスコ	機械	100	13,250.00	1,325,000	13,560.00	1,356,000	2.39
14	日本	株式	マブチモーター	電気機器	200	6,430.00	1,286,000	6,370.00	1,274,000	2.25
15	日本	株式	ミネベア	電気機器	1,000	1,139.00	1,139,000	1,134.00	1,134,000	2.00
16	日本	株式	京セラ	電気機器	200	5,444.00	1,088,800	5,436.00	1,087,200	1.92
17	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	100	10,120.00	1,012,000	10,475.00	1,047,500	1.85
18	日本	株式	テルモ	精密機器	200	4,070.00	814,000	4,025.00	805,000	1.42
19	日本	株式	マキタ	機械	100	7,650.00	765,000	7,750.00	775,000	1.37
20	日本	株式	T D K	電気機器	100	7,640.00	764,000	7,690.00	769,000	1.36
21	日本	株式	富士通	電気機器	1,000	654.10	654,100	674.80	674,800	1.19
22	日本	株式	キヤノン	電気機器	200	3,124.00	624,800	3,261.00	652,200	1.15
23	日本	株式	ローム	電気機器	100	6,430.00	643,000	6,250.00	625,000	1.10
24	日本	株式	日立製作所	電気機器	1,000	613.50	613,500	609.30	609,300	1.08
25	日本	株式	浜松ホトニクス	電気機器	200	2,982.00	596,400	3,035.00	607,000	1.07
26	日本	株式	東芝テック	電気機器	1,000	552.00	552,000	565.00	565,000	1.00
27	日本	株式	富士電機	電気機器	1,000	566.00	566,000	562.00	562,000	0.99
28	日本	株式	日本光電工業	電気機器	200	2,570.00	514,000	2,566.00	513,200	0.91
29	日本	株式	デンソー	輸送用機器	100	4,836.00	483,600	4,980.00	498,000	0.88
30	日本	株式	サンケン電気	電気機器	1,000	472.00	472,000	485.00	485,000	0.86

（種類別及び業種別投資比率）

種類	国内/外国	業種	投資比率 （%）
株式	国内	機械	3.76
		電気機器	72.69
		輸送用機器	0.88
		精密機器	13.74
合計			91.08

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ - ビス等））

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	日本	株式	しまむら	小売業	100	13,300.00	1,330,000	13,620.00	1,362,000	4.46
2	日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	100	11,520.00	1,152,000	11,940.00	1,194,000	3.91
3	日本	株式	ツルハホールディングス	小売業	100	11,250.00	1,125,000	11,680.00	1,168,000	3.82
4	日本	株式	大日本印刷	その他製品	1,000	1,078.00	1,078,000	1,082.00	1,082,000	3.54
5	日本	株式	セコム	サービス業	100	8,104.00	810,400	8,319.00	831,900	2.72
6	日本	株式	ローソン	小売業	100	7,820.00	782,000	7,920.00	792,000	2.59
7	日本	株式	オンワードホールディングス	繊維製品	1,000	733.00	733,000	751.00	751,000	2.46
8	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	100	6,854.00	685,400	6,712.00	671,200	2.20
9	日本	株式	ニフコ	化学	100	6,220.00	622,000	6,280.00	628,000	2.05
10	日本	株式	日本オラクル	情報・通信業	100	5,520.00	552,000	5,700.00	570,000	1.86
11	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通信業	100	5,560.00	556,000	5,690.00	569,000	1.86
12	日本	株式	サイバーエージェント	サービス業	200	2,706.00	541,200	2,781.00	556,200	1.82
13	日本	株式	スギホールディングス	小売業	100	5,400.00	540,000	5,340.00	534,000	1.75
14	日本	株式	スタートトゥデイ	小売業	300	1,797.00	539,100	1,757.00	527,100	1.72
15	日本	株式	電通	サービス業	100	5,200.00	520,000	5,230.00	523,000	1.71
16	日本	株式	みらかホールディングス	サービス業	100	5,190.00	519,000	5,120.00	512,000	1.68
17	日本	株式	総合警備保障	サービス業	100	4,485.00	448,500	4,655.00	465,500	1.52
18	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	100	4,386.00	438,600	4,625.00	462,500	1.51
19	日本	株式	日立ハイテクノロジーズ	卸売業	100	4,380.00	438,000	4,510.00	451,000	1.48
20	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	100	4,361.00	436,100	4,435.00	443,500	1.45
21	日本	株式	トレンドマイクロ	情報・通信業	100	4,010.00	401,000	4,110.00	411,000	1.34
22	日本	株式	S C S K	情報・通信業	100	3,820.00	382,000	3,975.00	397,500	1.30
23	日本	株式	ジャフコ	証券、商品先物取引業	100	3,790.00	379,000	3,950.00	395,000	1.29
24	日本	株式	野村総合研究所	情報・通信業	100	3,670.00	367,000	3,880.00	388,000	1.27
25	日本	株式	コナミホールディングス	情報・通信業	100	3,790.00	379,000	3,870.00	387,000	1.27
26	日本	株式	バスコ	空運業	1,000	357.00	357,000	361.00	361,000	1.18
27	日本	株式	ディー・エヌ・エー	サービス業	100	3,630.00	363,000	3,485.00	348,500	1.14
28	日本	株式	スズケン	卸売業	100	3,460.00	346,000	3,420.00	342,000	1.12
29	日本	株式	東宝	情報・通信業	100	3,230.00	323,000	3,285.00	328,500	1.07
30	日本	株式	バンダイナムコホールディングス	その他製品	100	3,185.00	318,500	3,265.00	326,500	1.07

（種類別及び業種別投資比率）

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	繊維製品	2.46
		化学	2.05
		その他製品	5.40
		空運業	2.22
		情報・通信業	22.03
		卸売業	6.87
		小売業	23.59
		証券、商品先物取引業	1.29
		その他金融業	2.16
		サービス業	15.38
合計			83.45

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	中国銀行	銀行業	4,000	1,551.00	6,204,000	1,546.00	6,184,000	7.54
2	日本	株式	スルガ銀行	銀行業	2,000	2,517.00	5,034,000	2,577.00	5,154,000	6.29
3	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	1,000	4,762.00	4,762,000	4,899.00	4,899,000	5.98
4	日本	株式	山口フィナンシャルグループ	銀行業	4,000	1,207.00	4,828,000	1,190.00	4,760,000	5.81
5	日本	株式	MS & ADインシュアランスグループホールディングス	保険業	1,200	3,486.00	4,183,200	3,549.00	4,258,800	5.19
6	日本	株式	松井証券	証券、商品先物取引業	4,000	883.00	3,532,000	880.00	3,520,000	4.29
7	日本	株式	SOMPOホールディングス	保険業	800	3,570.00	2,856,000	3,728.00	2,982,400	3.64
8	日本	株式	静岡銀行	銀行業	3,000	929.00	2,787,000	925.00	2,775,000	3.38
9	日本	株式	京都銀行	銀行業	3,000	812.00	2,436,000	793.00	2,379,000	2.90
10	日本	株式	九州フィナンシャルグループ	銀行業	3,000	760.00	2,280,000	753.00	2,259,000	2.76
11	日本	株式	伊予銀行	銀行業	3,000	697.00	2,091,000	734.00	2,202,000	2.69
12	日本	株式	大和証券グループ本社	証券、商品先物取引業	3,000	669.10	2,007,300	687.40	2,062,200	2.52
13	日本	株式	千葉銀行	銀行業	3,000	705.00	2,115,000	678.00	2,034,000	2.48
14	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3,000	678.60	2,035,800	669.80	2,009,400	2.45
15	日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	3,000	605.40	1,816,200	614.00	1,842,000	2.25
16	日本	株式	八十二銀行	銀行業	3,000	604.00	1,812,000	613.00	1,839,000	2.24
17	日本	株式	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	証券、商品先物取引業	3,000	593.00	1,779,000	591.00	1,773,000	2.16

18	日本	株式	群馬銀行	銀行業	3,000	578.00	1,734,000	581.00	1,743,000	2.13
19	日本	株式	七十七銀行	銀行業	3,000	548.00	1,644,000	539.00	1,617,000	1.97
20	日本	株式	コンコルディア・フィナンシャルグループ	銀行業	3,000	527.80	1,583,400	525.50	1,576,500	1.92
21	日本	株式	広島銀行	銀行業	3,000	494.00	1,482,000	504.00	1,512,000	1.84
22	日本	株式	ふくおかフィナンシャルグループ	銀行業	3,000	498.00	1,494,000	495.00	1,485,000	1.81
23	日本	株式	北洋銀行	銀行業	3,000	452.00	1,356,000	448.00	1,344,000	1.64
24	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	300	4,200.00	1,260,000	4,206.00	1,261,800	1.54
25	日本	株式	めぶきフィナンシャルグループ	銀行業	3,000	413.00	1,239,000	416.00	1,248,000	1.52
26	日本	株式	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	300	4,160.00	1,248,000	4,150.00	1,245,000	1.52
27	日本	株式	あおぞら銀行	銀行業	3,000	396.00	1,188,000	393.00	1,179,000	1.44
28	日本	株式	ソニーフィナンシャルホールディングス	保険業	600	1,626.00	975,600	1,650.00	990,000	1.21
29	日本	株式	セブン銀行	銀行業	3,000	319.00	957,000	326.00	978,000	1.19
30	日本	株式	T & Dホールディングス	保険業	600	1,439.00	863,400	1,429.00	857,400	1.05

(種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	銀行業	60.31
		証券、商品先物取引業	11.85
		保険業	17.73
合計			89.89

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	特殊債券	第9回政府保証西日本高速道路債券	800,000	101.10	808,856	101.10	808,856	1.9	2017年6月27日	68.91

(種類別投資比率)

種類	投資比率 (%)
特殊債券	68.91
合計	68.91

【投資不動産物件】

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ・ビス等））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ - ビス等））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

該当事項はありません。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	325,974,038	325,974,038	0.3413	0.3413
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	195,310,714	195,310,714	0.2195	0.2195
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	173,001,814	173,001,814	0.2091	0.2091
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	173,786,790	173,786,790	0.2231	0.2231

第22期計算期間末	(平成23年11月21日)	156,575,253	156,575,253	0.2102	0.2102
第23期計算期間末	(平成24年11月21日)	172,579,414	172,579,414	0.2493	0.2493
第24期計算期間末	(平成25年11月21日)	263,068,725	263,068,725	0.3889	0.3889
第25期計算期間末	(平成26年11月21日)	245,312,611	245,312,611	0.4058	0.4058
第26期計算期間末	(平成27年11月24日)	229,823,709	229,823,709	0.4315	0.4315
第27期計算期間末	(平成28年11月21日)	211,055,437	211,055,437	0.4129	0.4129
	平成27年11月末日	226,920,688		0.4260	
	12月末日	226,056,567		0.4262	
	平成28年 1月末日	221,668,797		0.4191	
	2月末日	208,524,190		0.3955	
	3月末日	215,279,745		0.4086	
	4月末日	210,241,587		0.4011	
	5月末日	213,313,591		0.4083	
	6月末日	200,649,551		0.3848	
	7月末日	208,456,680		0.3999	
	8月末日	198,243,065		0.3808	
	9月末日	199,454,722		0.3838	
	10月末日	206,212,749		0.3987	
	11月末日	215,858,109		0.4223	

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

		純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第18期計算期間末	(平成19年11月21日)	51,469,631	51,469,631	0.6082	0.6082
第19期計算期間末	(平成20年11月21日)	36,143,966	36,143,966	0.5334	0.5334
第20期計算期間末	(平成21年11月24日)	32,938,357	32,938,357	0.5137	0.5137
第21期計算期間末	(平成22年11月22日)	30,322,787	30,322,787	0.4964	0.4964
第22期計算期間末	(平成23年11月21日)	26,856,374	26,856,374	0.4690	0.4690
第23期計算期間末	(平成24年11月21日)	29,349,786	29,349,786	0.5369	0.5369
第24期計算期間末	(平成25年11月21日)	36,363,877	36,363,877	0.7010	0.7010
第25期計算期間末	(平成26年11月21日)	40,181,933	40,181,933	0.8561	0.8561
第26期計算期間末	(平成27年11月24日)	51,979,597	52,553,373	1.0871	1.0991
第27期計算期間末	(平成28年11月21日)	48,045,432	48,045,432	1.0051	1.0051
	平成27年11月末日	51,734,453		1.0725	
	12月末日	52,820,327		1.0950	
	平成28年 1月末日	50,802,087		1.0532	
	2月末日	48,517,501		1.0079	
	3月末日	49,435,883		1.0270	
	4月末日	49,544,266		1.0364	
	5月末日	51,390,241		1.0750	

6月末日	50,345,485		1.0532	
7月末日	51,180,763		1.0707	
8月末日	45,403,707		0.9498	
9月末日	48,233,134		1.0090	
10月末日	48,654,958		1.0178	
11月末日	47,840,501		1.0008	

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	30,755,158	30,755,158	0.4852	0.4852
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	21,009,877	21,009,877	0.3511	0.3511
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	18,086,551	18,086,551	0.3863	0.3863
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	18,166,161	18,166,161	0.4115	0.4115
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	15,349,249	15,349,249	0.3740	0.3740
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	12,685,068	12,685,068	0.3670	0.3670
第24期計算期間末 (平成25年11月21日)	18,210,849	18,210,849	0.5245	0.5245
第25期計算期間末 (平成26年11月21日)	19,989,387	19,989,387	0.5892	0.5892
第26期計算期間末 (平成27年11月24日)	20,898,575	20,898,575	0.6926	0.6926
第27期計算期間末 (平成28年11月21日)	19,708,426	19,708,426	0.6750	0.6750
平成27年11月末日	20,782,375		0.6887	
12月末日	20,374,210		0.6752	
平成28年 1月末日	18,968,806		0.6286	
2月末日	16,541,987		0.5666	
3月末日	17,492,071		0.5991	
4月末日	17,779,682		0.6090	
5月末日	18,320,514		0.6275	
6月末日	16,426,648		0.5626	
7月末日	17,735,041		0.6074	
8月末日	18,482,706		0.6330	
9月末日	18,186,170		0.6229	
10月末日	19,338,650		0.6624	
11月末日	20,128,577		0.6894	

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)

第18期計算期間末	(平成19年11月21日)	131,077,901	131,077,901	0.3114	0.3114
第19期計算期間末	(平成20年11月21日)	56,429,978	56,429,978	0.1561	0.1561
第20期計算期間末	(平成21年11月24日)	57,701,623	57,701,623	0.1681	0.1681
第21期計算期間末	(平成22年11月22日)	58,143,352	58,143,352	0.1745	0.1745
第22期計算期間末	(平成23年11月21日)	42,350,389	42,350,389	0.1347	0.1347
第23期計算期間末	(平成24年11月21日)	35,364,966	35,364,966	0.1156	0.1156
第24期計算期間末	(平成25年11月21日)	53,780,615	53,780,615	0.1816	0.1816
第25期計算期間末	(平成26年11月21日)	49,371,640	49,371,640	0.1902	0.1902
第26期計算期間末	(平成27年11月24日)	52,261,740	52,261,740	0.2128	0.2128
第27期計算期間末	(平成28年11月21日)	44,639,472	44,639,472	0.1913	0.1913
	平成27年11月末日	51,599,809		0.2101	
	12月末日	49,000,014		0.2020	
	平成28年 1月末日	45,958,682		0.1895	
	2月末日	41,183,823		0.1711	
	3月末日	42,370,327		0.1777	
	4月末日	42,767,630		0.1794	
	5月末日	43,494,115		0.1836	
	6月末日	38,599,704		0.1640	
	7月末日	41,479,854		0.1762	
	8月末日	41,529,297		0.1764	
	9月末日	40,712,916		0.1740	
	10月末日	42,592,474		0.1823	
	11月末日	45,708,483		0.1959	

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

		純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第18期計算期間末	(平成19年11月21日)	48,536,486	48,536,486	0.4140	0.4140
第19期計算期間末	(平成20年11月21日)	25,191,540	25,191,540	0.2344	0.2344
第20期計算期間末	(平成21年11月24日)	25,806,306	25,806,306	0.2706	0.2706
第21期計算期間末	(平成22年11月22日)	24,661,210	24,661,210	0.2868	0.2868
第22期計算期間末	(平成23年11月21日)	19,565,157	19,565,157	0.2405	0.2405
第23期計算期間末	(平成24年11月21日)	18,101,283	18,101,283	0.2263	0.2263
第24期計算期間末	(平成25年11月21日)	17,819,458	17,819,458	0.3224	0.3224
第25期計算期間末	(平成26年11月21日)	15,419,144	15,419,144	0.3194	0.3194
第26期計算期間末	(平成27年11月24日)	15,517,535	15,517,535	0.3520	0.3520
第27期計算期間末	(平成28年11月21日)	14,086,621	14,086,621	0.3357	0.3357
	平成27年11月末日	15,378,278		0.3488	
	12月末日	14,481,659		0.3355	
	平成28年 1月末日	13,996,352		0.3243	

2月末日	12,346,081		0.2935
3月末日	12,711,107		0.3029
4月末日	13,168,110		0.3138
5月末日	13,216,783		0.3149
6月末日	11,871,522		0.2829
7月末日	12,523,280		0.2984
8月末日	12,794,967		0.3049
9月末日	12,751,885		0.3039
10月末日	13,610,570		0.3243
11月末日	14,254,834		0.3397

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	39,976,696	39,976,696	0.6552	0.6552
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	22,372,336	22,372,336	0.4084	0.4084
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	24,624,278	24,624,278	0.4749	0.4749
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	27,499,181	27,499,181	0.5435	0.5435
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	23,820,316	23,820,316	0.4819	0.4819
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	23,788,055	23,788,055	0.5221	0.5221
第24期計算期間末 (平成25年11月21日)	37,213,468	37,213,468	0.8413	0.8413
第25期計算期間末 (平成26年11月21日)	35,712,099	35,712,099	0.9144	0.9144
第26期計算期間末 (平成27年11月24日)	38,886,397	38,886,397	0.9620	0.9620
第27期計算期間末 (平成28年11月21日)	35,588,763	35,588,763	0.8906	0.8906
平成27年11月末日	39,086,664		0.9669	
12月末日	37,409,367		0.9255	
平成28年 1月末日	34,912,214		0.8637	
2月末日	30,581,599		0.7584	
3月末日	31,859,772		0.7901	
4月末日	31,739,914		0.7871	
5月末日	33,012,214		0.8187	
6月末日	28,801,271		0.7143	
7月末日	31,304,251		0.7763	
8月末日	32,485,654		0.8056	
9月末日	31,723,343		0.7938	
10月末日	34,422,690		0.8614	
11月末日	36,559,784		0.9149	

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	109,020,258	109,020,258	0.6586	0.6586
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	45,674,259	45,674,259	0.3386	0.3386
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	55,775,713	55,775,713	0.4315	0.4315
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	59,496,082	59,496,082	0.4677	0.4677
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	42,931,456	42,931,456	0.3785	0.3785
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	41,443,989	41,443,989	0.3917	0.3917
第24期計算期間末 (平成25年11月21日)	60,845,845	60,845,845	0.6104	0.6104
第25期計算期間末 (平成26年11月21日)	67,930,343	67,930,343	0.7891	0.7891
第26期計算期間末 (平成27年11月24日)	68,023,809	68,023,809	0.8872	0.8872
第27期計算期間末 (平成28年11月21日)	56,568,316	56,568,316	0.8529	0.8529
平成27年11月末日	67,583,105		0.8815	
12月末日	56,965,357		0.8426	
平成28年 1月末日	51,483,576		0.7615	
2月末日	48,485,789		0.7183	
3月末日	50,559,048		0.7490	
4月末日	51,015,497		0.7557	
5月末日	52,140,434		0.7724	
6月末日	48,136,569		0.7131	
7月末日	51,124,421		0.7574	
8月末日	52,621,751		0.7795	
9月末日	51,929,293		0.7750	
10月末日	55,152,441		0.8316	
11月末日	56,632,245		0.8576	

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ - ビス等））

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	49,217,996	49,217,996	0.5999	0.5999
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	30,377,543	30,377,543	0.4174	0.4174
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	30,628,171	30,628,171	0.4246	0.4246
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	31,160,252	31,160,252	0.4371	0.4371
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	26,508,650	26,508,650	0.4193	0.4193
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	27,546,741	27,546,741	0.4544	0.4544
第24期計算期間末 (平成25年11月21日)	38,551,102	38,551,102	0.6909	0.6909
第25期計算期間末 (平成26年11月21日)	31,755,209	31,755,209	0.7233	0.7233
第26期計算期間末 (平成27年11月24日)	35,571,420	35,571,420	0.9237	0.9237

第27期計算期間末	(平成28年11月21日)	30,117,912	30,117,912	0.8563	0.8563
	平成27年11月末日	35,019,777		0.9139	
	12月末日	34,256,666		0.8939	
	平成28年 1月末日	33,112,070		0.8641	
	2月末日	30,748,748		0.8091	
	3月末日	30,534,735		0.8554	
	4月末日	30,095,664		0.8431	
	5月末日	31,034,596		0.8694	
	6月末日	29,632,531		0.8301	
	7月末日	30,064,153		0.8422	
	8月末日	28,998,687		0.8123	
	9月末日	29,428,206		0.8367	
	10月末日	30,269,468		0.8607	
	11月末日	30,566,814		0.8691	

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

		純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第18期計算期間末	(平成19年11月21日)	152,223,137	152,223,137	0.2646	0.2646
第19期計算期間末	(平成20年11月21日)	86,168,344	86,168,344	0.1579	0.1579
第20期計算期間末	(平成21年11月24日)	85,196,873	85,196,873	0.1546	0.1546
第21期計算期間末	(平成22年11月22日)	69,538,790	69,538,790	0.1429	0.1429
第22期計算期間末	(平成23年11月21日)	61,574,771	61,574,771	0.1303	0.1303
第23期計算期間末	(平成24年11月21日)	65,257,209	65,257,209	0.1398	0.1398
第24期計算期間末	(平成25年11月21日)	92,643,257	92,643,257	0.2141	0.2141
第25期計算期間末	(平成26年11月21日)	92,124,610	92,124,610	0.2355	0.2355
第26期計算期間末	(平成27年11月24日)	100,787,267	100,787,267	0.2616	0.2616
第27期計算期間末	(平成28年11月21日)	81,668,611	81,668,611	0.2210	0.2210
	平成27年11月末日	97,179,215		0.2522	
	12月末日	95,999,856		0.2499	
	平成28年 1月末日	85,537,277		0.2226	
	2月末日	71,781,296		0.1892	
	3月末日	72,995,019		0.1924	
	4月末日	72,274,019		0.1905	
	5月末日	73,164,611		0.1971	
	6月末日	63,682,041		0.1716	
	7月末日	69,866,795		0.1882	
	8月末日	73,339,396		0.1976	
	9月末日	70,662,469		0.1904	
	10月末日	75,719,603		0.2049	

11月末日	81,980,905		0.2218	
-------	------------	--	--------	--

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	357,539	357,539	0.9930	0.9930
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	879,827	879,827	0.9966	0.9966
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	194,816	194,816	0.9967	0.9967
第21期計算期間末 (平成22年11月22日)	335,581	335,581	0.9966	0.9966
第22期計算期間末 (平成23年11月21日)	194,740	194,740	0.9963	0.9963
第23期計算期間末 (平成24年11月21日)	194,686	194,686	0.9960	0.9960
第24期計算期間末 (平成25年11月21日)	194,627	194,627	0.9957	0.9957
第25期計算期間末 (平成26年11月21日)	194,563	194,563	0.9954	0.9954
第26期計算期間末 (平成27年11月24日)	1,174,882	1,174,882	0.9949	0.9949
第27期計算期間末 (平成28年11月21日)	1,173,847	1,173,847	0.9940	0.9940
平成27年11月末日	1,174,863		0.9949	
12月末日	1,174,840		0.9949	
平成28年 1月末日	1,174,745		0.9948	
2月末日	1,174,647		0.9947	
3月末日	1,174,550		0.9946	
4月末日	1,174,461		0.9945	
5月末日	1,174,351		0.9945	
6月末日	1,174,107		0.9942	
7月末日	1,174,043		0.9942	
8月末日	1,174,029		0.9942	
9月末日	1,173,963		0.9941	
10月末日	1,173,894		0.9941	
11月末日	1,173,780		0.9940	

【分配の推移】

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

	期間	分配金 (1口当たり)
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円

第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	0.0000円
第27期計算期間	平成27年11月25日～平成28年11月21日	0.0000円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

	期間	分配金 （1口当たり）
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	0.0120円
第27期計算期間	平成27年11月25日～平成28年11月21日	0.0000円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

	期間	分配金 （1口当たり）
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	0.0000円
第27期計算期間	平成27年11月25日～平成28年11月21日	0.0000円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

	期間	分配金 （1口当たり）

第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	0.0000円
第27期計算期間	平成27年11月25日～平成28年11月21日	0.0000円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

	期間	分配金 (1口当たり)
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	0.0000円
第27期計算期間	平成27年11月25日～平成28年11月21日	0.0000円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

	期間	分配金 (1口当たり)
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	0.0000円
第27期計算期間	平成27年11月25日～平成28年11月21日	0.0000円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

	期間	分配金 (1口当たり)
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	0.0000円
第27期計算期間	平成27年11月25日～平成28年11月21日	0.0000円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ - ビス等））

	期間	分配金 (1口当たり)
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	0.0000円
第27期計算期間	平成27年11月25日～平成28年11月21日	0.0000円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

	期間	分配金 (1口当たり)
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円

第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	0.0000円
第27期計算期間	平成27年11月25日～平成28年11月21日	0.0000円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））

	期間	分配金 （1口当たり）
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.0000円
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.0000円
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0000円
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0000円
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0000円
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0000円
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0000円
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0000円
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	0.0000円
第27期計算期間	平成27年11月25日～平成28年11月21日	0.0000円

【収益率の推移】

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

	期間	収益率（％）
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	9.0
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	35.7
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	4.7
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	6.7
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	5.8
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	18.6
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	56.0
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	4.3
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	6.3
第27期計算期間	平成27年11月25日～平成28年11月21日	4.3

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

	期間	収益率（％）
--	----	--------

第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	5.1
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	12.3
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	3.7
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	3.4
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	5.5
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	14.5
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	30.6
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	22.1
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	28.4
第27期計算期間	平成27年11月25日～平成28年11月21日	7.5

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

	期間	収益率（％）
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	4.1
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	27.6
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	10.0
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	6.5
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	9.1
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	1.9
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	42.9
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	12.3
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	17.5
第27期計算期間	平成27年11月25日～平成28年11月21日	2.5

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

	期間	収益率（％）
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	11.7
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	49.9
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	7.7
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	3.8
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	22.8
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	14.2
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	57.1
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	4.7
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	11.9
第27期計算期間	平成27年11月25日～平成28年11月21日	10.1

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

	期間	収益率（％）
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.5
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	43.4
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	15.4
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	6.0
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	16.1
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	5.9
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	42.5
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.9
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	10.2
第27期計算期間	平成27年11月25日～平成28年11月21日	4.6

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

	期間	収益率（％）
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	4.4
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	37.7
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	16.3
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	14.4
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	11.3
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	8.3
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	61.1
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	8.7
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	5.2
第27期計算期間	平成27年11月25日～平成28年11月21日	7.4

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

	期間	収益率（％）
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	5.3
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	48.6
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	27.4
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	8.4
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	19.1

第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	3.5
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	55.8
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	29.3
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	12.4
第27期計算期間	平成27年11月25日～平成28年11月21日	3.9

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ - ビス等））

	期間	収益率（％）
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	1.2
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	30.4
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	1.7
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	2.9
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	4.1
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	8.4
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	52.0
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	4.7
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	27.7
第27期計算期間	平成27年11月25日～平成28年11月21日	7.3

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

	期間	収益率（％）
第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	7.4
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	40.3
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	2.1
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	7.6
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	8.8
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	7.3
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	53.1
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	10.0
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	11.1
第27期計算期間	平成27年11月25日～平成28年11月21日	15.5

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））

	期間	収益率（％）
--	----	--------

第18期計算期間	平成18年11月22日～平成19年11月21日	0.3
第19期計算期間	平成19年11月22日～平成20年11月21日	0.4
第20期計算期間	平成20年11月22日～平成21年11月24日	0.0
第21期計算期間	平成21年11月25日～平成22年11月22日	0.0
第22期計算期間	平成22年11月23日～平成23年11月21日	0.0
第23期計算期間	平成23年11月22日～平成24年11月21日	0.0
第24期計算期間	平成24年11月22日～平成25年11月21日	0.0
第25期計算期間	平成25年11月22日～平成26年11月21日	0.0
第26期計算期間	平成26年11月22日～平成27年11月24日	0.1
第27期計算期間	平成27年11月25日～平成28年11月21日	0.1

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

（４）【設定及び解約の実績】

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第18期計算期間	0	191,962,891
第19期計算期間	0	65,066,452
第20期計算期間	0	62,528,099
第21期計算期間	0	48,266,149
第22期計算期間	1,273,102	35,564,721
第23期計算期間	0	52,635,698
第24期計算期間	31,519,535	47,284,958
第25期計算期間	12,567,669	84,467,729
第26期計算期間	2,183,975	74,058,051
第27期計算期間	0	21,543,588

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第18期計算期間	0	15,301,153
第19期計算期間	0	16,869,253
第20期計算期間	0	3,634,882
第21期計算期間	0	3,037,513
第22期計算期間	589,905	4,409,396
第23期計算期間	0	2,601,972
第24期計算期間	0	2,790,858
第25期計算期間	0	4,933,562
第26期計算期間	2,320,550	1,444,500
第27期計算期間	423,075	434,356

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第18期計算期間	0	11,156,330
第19期計算期間	0	3,540,179
第20期計算期間	0	13,024,123
第21期計算期間	0	2,667,141
第22期計算期間	0	3,114,495
第23期計算期間	0	6,469,406
第24期計算期間	351,054	198,042
第25期計算期間	0	794,597
第26期計算期間	0	3,750,214
第27期計算期間	0	977,460

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第18期計算期間	11,391,150	69,506,900
第19期計算期間	9,121,673	68,459,958
第20期計算期間	0	18,232,367
第21期計算期間	1,539,188	11,773,959
第22期計算期間	0	18,614,807
第23期計算期間	2,913,448	11,458,766
第24期計算期間	10,816,488	20,595,785
第25期計算期間	0	36,571,119
第26期計算期間	0	14,039,614
第27期計算期間	0	12,233,336

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第18期計算期間	0	4,790,168
第19期計算期間	0	9,757,848
第20期計算期間	0	12,116,584
第21期計算期間	0	9,384,827
第22期計算期間	0	4,638,752
第23期計算期間	0	1,376,701
第24期計算期間	0	24,708,839
第25期計算期間	0	6,989,087

第26期計算期間	0	4,190,783
第27期計算期間	0	2,121,451

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第18期計算期間	0	7,901,962
第19期計算期間	0	6,230,377
第20期計算期間	0	2,931,500
第21期計算期間	0	1,251,722
第22期計算期間	0	1,173,094
第23期計算期間	0	3,863,184
第24期計算期間	0	1,331,263
第25期計算期間	0	5,175,991
第26期計算期間	2,134,762	768,969
第27期計算期間	0	461,329

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第18期計算期間	0	31,303,421
第19期計算期間	0	30,622,683
第20期計算期間	0	5,651,227
第21期計算期間	2,058,461	4,116,214
第22期計算期間	0	13,786,355
第23期計算期間	0	7,614,159
第24期計算期間	0	6,116,852
第25期計算期間	0	13,594,157
第26期計算期間	0	9,420,040
第27期計算期間	0	10,348,518

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等））

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第18期計算期間	0	9,177,500
第19期計算期間	0	9,267,049
第20期計算期間	0	633,505
第21期計算期間	0	849,772
第22期計算期間	0	8,065,932
第23期計算期間	0	2,605,414

第24期計算期間	0	4,817,953
第25期計算期間	0	11,895,946
第26期計算期間	0	5,396,148
第27期計算期間	0	3,338,878

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第18期計算期間	19,432,610	48,802,429
第19期計算期間	17,999,267	47,677,679
第20期計算期間	76,269,061	70,968,972
第21期計算期間	6,324,981	70,583,816
第22期計算期間	0	14,133,393
第23期計算期間	9,284,867	14,995,477
第24期計算期間	5,454,250	39,634,876
第25期計算期間	0	41,619,697
第26期計算期間	81,260,793	87,110,406
第27期計算期間	0	15,716,880

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第18期計算期間	4,475,115	4,669,148
第19期計算期間	4,287,240	3,764,489
第20期計算期間	0	687,358
第21期計算期間	1,144,578	1,003,311
第22期計算期間	0	141,267
第23期計算期間	0	0
第24期計算期間	0	0
第25期計算期間	0	0
第26期計算期間	985,439	0
第27期計算期間	0	0

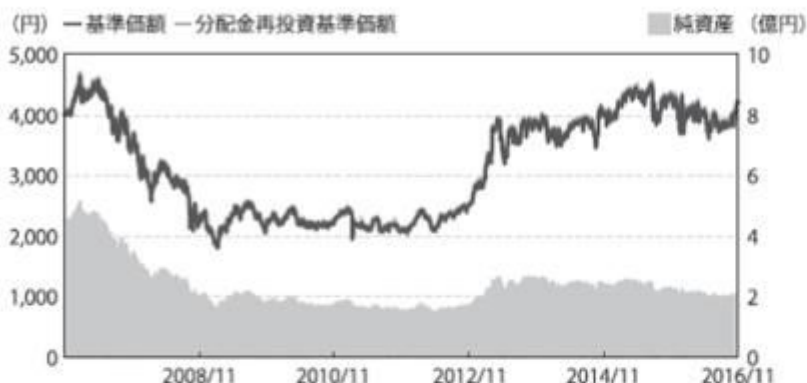
参考情報

運用実績

セクターA（建設、不動産等）

2016年11月30日現在

基準価額・純資産の推移(2006年12月1日～2016年11月30日)



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、最近10年分を記載しています。

分配金の推移

2016年11月	0円
2015年11月	0円
2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	92.18%
その他資産	7.82%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
建設業	34.44%
不動産業	30.57%
陸運業	20.64%
倉庫・運輸関連業	3.67%
電気・ガス業	2.87%

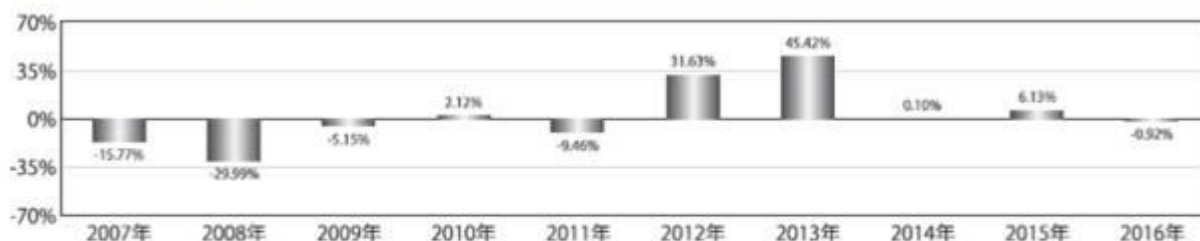
※組入上位5業種です。
 ※日経500種平均株価にもとづく業種分類で運用を行っておりますが、業種別は東京証券取引所の33業種分類で表示しております(以下同じ)。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
日本空港ビルデング	不動産業	5.91%
大和ハウス工業	建設業	4.52%
パーク24	不動産業	4.52%
住友不動産	不動産業	4.39%
大東建託	建設業	4.12%
三井不動産	不動産業	3.74%
三菱地所	不動産業	3.20%
ヤマトホールディングス	陸運業	3.18%
飯田グループホールディングス	不動産業	3.08%
NIPPO	建設業	3.04%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2016年は11月末までの騰落率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

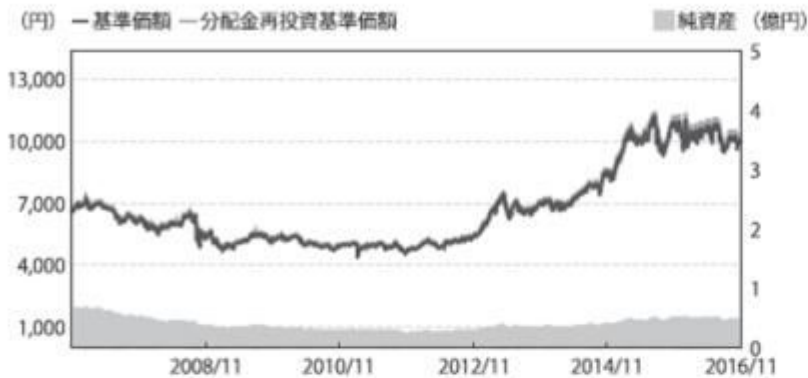
・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

セクターB（食品・医薬品）

2016年11月30日現在

基準価額・純資産の推移(2006年12月1日～2016年11月30日)



※基準価額は1万円当たり、信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2016年11月	0円
2015年11月	120円
2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
直近10年累計	120円

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	88.25%
その他資産	11.75%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
食料品	47.42%
医薬品	40.82%
-	-
-	-
-	-

※組入上位5業種です。
 ※日経500種平均株価にもとづく業種分類で運用を行っておりますが、業種欄は東京証券取引所の33業種分類で表示しております(以下同じ)。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
日本ハム	食料品	6.16%
沢井製薬	医薬品	5.13%
アステラス製薬	医薬品	4.95%
山崎製パン	食料品	4.74%
伊藤園	食料品	4.74%
味の素	食料品	4.62%
参天製薬	医薬品	4.38%
エーザイ	医薬品	4.14%
日清食品ホールディングス	食料品	3.74%
塩野義製薬	医薬品	3.39%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2016年は11月末までの戻落率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

セクターC（化学・繊維等）

2016年11月30日現在

基準価額・純資産の推移(2006年12月1日～2016年11月30日)



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2016年11月	0円
2015年11月	0円
2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	76.48%
その他資産	23.52%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
化学	65.62%
繊維製品	6.72%
ゴム製品	4.13%
-	-
-	-

※組入上位5業種です。
 ※日経500種平均株価にもとづく業種分類で運用を行っておりますが、業種別は東京証券取引所の33業種分類で表示しております(以下同じ)。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
日本ゼオン	化学	5.10%
旭化成	化学	5.06%
東レ	繊維製品	4.62%
カネカ	化学	4.53%
三菱瓦斯化学	化学	4.31%
信越化学工業	化学	4.20%
日東電工	化学	3.92%
東ソー	化学	3.82%
住友ベークライト	化学	3.07%
三井化学	化学	2.63%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2016年は11月末までの騰落率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

- 過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- 最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

セクターD（鉄鋼・造船等）

基準価額・純資産の推移(2006年12月1日～2016年11月30日)

2016年11月30日現在



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2016年11月	0円
2015年11月	0円
2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	86.54%
その他資産	13.46%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
鉄鋼	35.29%
輸送用機器	24.01%
パルプ・紙	18.96%
海運業	8.28%
-	-

※組入上位5業種です。
 ※日経500種平均株価にもとづく業種分類で運用を行っておりますが、業種欄は東京証券取引所の33業種分類で表示しております(以下同じ)。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
東京製鐵	鉄鋼	7.22%
日立金属	鉄鋼	6.54%
新明和工業	輸送用機器	6.31%
レンゴー	パルプ・紙	5.92%
北越紀州製紙	パルプ・紙	5.74%
王子ホールディングス	パルプ・紙	5.13%
大同特殊鋼	鉄鋼	5.13%
丸一鋼管	鉄鋼	4.84%
名村造船所	輸送用機器	4.69%
大和工業	鉄鋼	4.27%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2016年は11月末までの騰落率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

セクターE（非鉄、ガラス・土石等）

2016年11月30日現在

基準価額・純資産の推移(2006年12月1日～2016年11月30日)



※基準価額は1万円当たり、信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を表簿現で再投資したものとして計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2016年11月	0円
2015年11月	0円
2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	70.65%
その他資産	29.35%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
非鉄金属	25.36%
ガラス・土石製品	23.88%
金属製品	9.02%
水産・農林業	5.22%
石油・石炭製品	3.86%

※組入上位5業種です。
 ※日経500種平均株価にもとづく業種分類で運用を行っておりますが、業種欄は東京証券取引所の33業種分類で表示しております(以下同じ)。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
DOWAホールディングス	非鉄金属	6.16%
旭硝子	ガラス・土石製品	5.21%
フジクラ	非鉄金属	4.33%
日本電気硝子	ガラス・土石製品	4.28%
LIXILグループ	金属製品	3.57%
日本特殊陶業	ガラス・土石製品	3.29%
東邦亜鉛	非鉄金属	3.08%
TOTO	ガラス・土石製品	3.08%
東洋製罐グループホールディングス	金属製品	3.02%
住友大阪セメント	ガラス・土石製品	2.83%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2016年は11月末までの騰落率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

セクターF（機械・自動車）

2016年11月30日現在

基準価額・純資産の推移(2006年12月1日～2016年11月30日)



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2016年11月	0円
2015年11月	0円
2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	86.65%
その他資産	13.35%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
機械	47.59%
輸送用機器	34.31%
建設業	3.12%
電気機器	1.63%
-	-

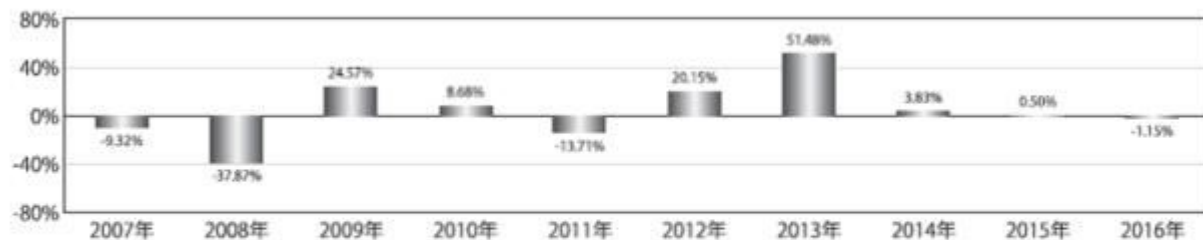
※組入上位5業種です。
 ※日経500種平均株価にもとづく業種分類で運用を行っていますが、業種欄は東京証券取引所の33業種分類で表示しております(以下同じ)。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
富士重工業	輸送用機器	6.35%
ダイキン工業	機械	5.86%
カルソニックカンセイ	輸送用機器	4.80%
クボタ	機械	4.73%
本田技研工業	輸送用機器	3.65%
トヨタ自動車	輸送用機器	3.64%
アマダホールディングス	機械	3.48%
日本精工	機械	3.41%
タダノ	機械	3.33%
日野自動車	輸送用機器	3.18%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2016年は11月末までの騰落率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

セクターG（電機・精密）

2016年11月30日現在

基準価額・純資産の推移(2006年12月1日～2016年11月30日)



※基準価額は1万円当たり、信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2016年11月	0円
2015年11月	0円
2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	91.08%
その他資産	8.92%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
電気機器	72.69%
精密機器	13.74%
機械	3.76%
輸送用機器	0.88%
-	-

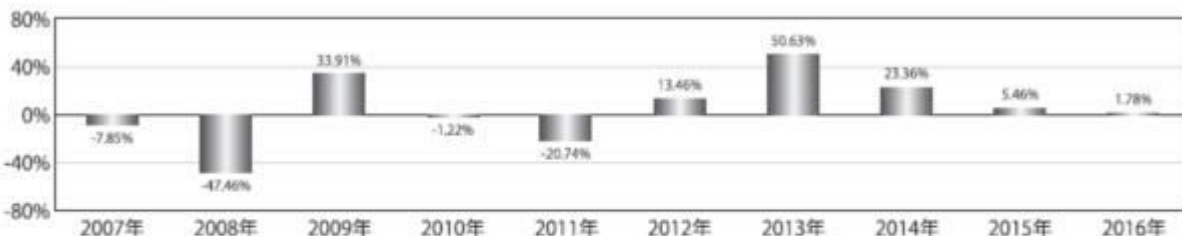
※組入上位5業種です。
 ※日経500種平均株価にもとづく業種分類で運用を行っておりますが、業種別は東京証券取引所の33業種分類で表示しております(以下同じ)。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
日本電産	電気機器	7.23%
ファナック	電気機器	6.82%
HOYA	精密機器	6.36%
村田製作所	電気機器	5.45%
シスメックス	電気機器	4.87%
日立国際電気	電気機器	4.03%
富士通ゼネラル	電気機器	3.98%
島津製作所	精密機器	3.08%
三菱電機	電気機器	2.78%
日本航空電子工業	電気機器	2.72%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2016年は11月末までの騰落率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

セクターH(商業、サービス等)

2016年11月30日現在

基準価額・純資産の推移(2006年12月1日~2016年11月30日)



※基準価額は1万円当たり、信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2016年11月	0円
2015年11月	0円
2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	83.45%
その他資産	16.55%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
小売業	23.59%
情報・通信業	22.03%
サービス業	15.38%
卸売業	6.87%
その他製品	5.40%

※組入上位5業種です。
 ※日経500種平均株価にもとづく業種分類で運用を行っておりますが、業種欄は東京証券取引所の33業種分類で表示しております(以下同じ)。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
しまむら	小売業	4.46%
ニトリホールディングス	小売業	3.91%
ツルハホールディングス	小売業	3.82%
大日本印刷	その他製品	3.54%
セコム	サービス業	2.72%
ローソン	小売業	2.59%
オンワードホールディングス	繊維製品	2.46%
ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.20%
ニフコ	化学	2.05%
日本オラクル	情報・通信業	1.86%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2016年は11月末までの積算率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

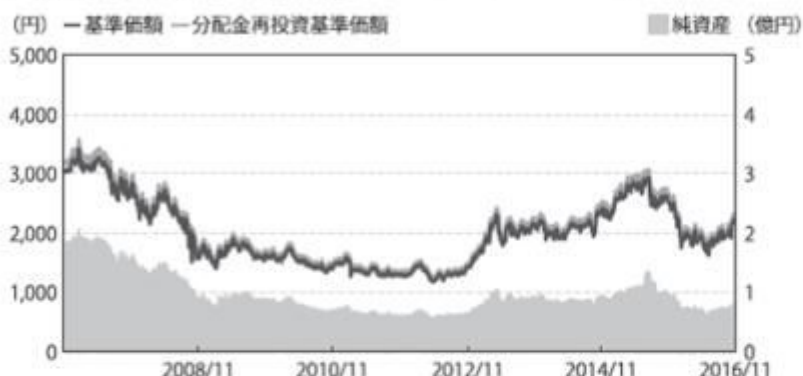
- 過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- 最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

セクターI（金融）

2016年11月30日現在

基準価額・純資産の推移(2006年12月1日～2016年11月30日)



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を否認税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2016年11月	0円
2015年11月	0円
2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
株式	89.89%
その他資産	10.11%
合計	100.00%

業種別配分

業種	純資産比率
銀行業	60.31%
保険業	17.73%
証券、商品先物取引業	11.85%
-	-
-	-

※組入上位5業種です。
 ※日経500種平均株価にもとづく業種分類で運用を行っておりますが、業種欄は東京証券取引所の33業種分類で表示しております(以下同じ)。

組入上位銘柄

銘柄名	業種	純資産比率
中国銀行	銀行業	7.54%
スルガ銀行	銀行業	6.29%
東京海上ホールディングス	保険業	5.98%
山口フィナンシャルグループ	銀行業	5.81%
MS&ADインシュアランスグループホールディングス	保険業	5.19%
松井証券	証券、商品先物取引業	4.29%
SOMPOホールディングス	保険業	3.64%
静岡銀行	銀行業	3.38%
京都銀行	銀行業	2.90%
九州フィナンシャルグループ	銀行業	2.76%

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2016年は11月末までの戻落率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

運用実績

セクターJ（マネープール）

基準価額・純資産の推移(2006年12月1日～2016年11月30日)



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

2016年11月30日現在

分配金の推移

年月	分配金 (円)
2016年11月	0円
2015年11月	0円
2014年11月	0円
2013年11月	0円
2012年11月	0円
直近10年累計	0円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

主な資産の状況

資産配分

資産	純資産比率
債券	68.91%
その他資産	31.09%
合計	100.00%

組入上位銘柄

銘柄名	償還日	利率	純資産比率
第9回政府保証西日本高速道路債券	2017/06/27	1.900%	68.91%
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-

※組入銘柄は、上位10銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2016年は11月末までの騰落率を示しています。
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
 ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

取得申込手続

- 取得申込者は、販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。
- ファンドに係る累積投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定するものを含みます。）に基づく収益分配金の再投資等に係る契約を結んでいただきます。
- 申込単位は、販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認ください。
- 1口当たりの発行価格は、取得申込日の基準価額とします。
基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。
- 申込代金は、1口当たりの発行価格に申込口数を乗じて得た申込金額に、申込手数料（消費税等相当額を含みます。）を加算した額です。
- 申込代金は、取得申込日に、取得申込みを取り扱った販売会社の本・支店等でお支払い下さい。
- 申込代金の払込期日については、販売会社が定める期日までに販売会社でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

2【換金（解約）手続等】

換金申込受付日

受益者は、販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に、販売会社を通じて換金の請求をすることができます。

換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

解約請求制による換金手続

- ・ 受益者は、取得申込みを取り扱った販売会社を通じて委託会社に、1口単位をもって、解約の請求をすることができます。
- ・ 受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ・ 解約価額は、解約請求受付日の基準価額とします。解約価額につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 解約手数料はありません。
- ・ 解約代金は、解約請求受付日から起算して、原則として、4営業日目から販売会社を通じてお支払いします。

換金の受付の中止及び取消

- ・ 取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付を中止することや、すでに受付けた換金の受付を取消することがあります。
- ・ 換金の受付が中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の換金請求を撤回できます。ただし、受益者がその換金請求を撤回しない場合には、当該換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとして計算された価額とします。

買取によるご換金については、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の計算方法

基準価額は、信託財産に属する資産を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、基準価額は、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

わが国の金融商品取引所上場株式の評価

わが国の金融商品取引所上場株式は、原則として、取引所における最終相場で評価します。

公社債の評価

公社債の評価は、原則として、残存期間1年超の公社債については、時価で評価し、残存期間1年以内の公社債については、償却原価法で評価します。時価評価にあたっては、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場を除く。）又は価格情報会社の提供する価額等で評価します。

基準価額に関する照会方法等

基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

なお、基準価額は、計算日の翌日付の日本経済新聞に1万口当たりで掲載されます。掲載に関する権利は株式会社日本経済新聞社にあり、掲載されない場合もあります。また、基準価額は、掲載後変更される場合がありますので、販売会社又は委託会社で確認して下さい。

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

信託期間は、平成元年11月22日から無期限とします。

ただし、信託契約の解約（繰上償還）の規定により信託を終了させる場合があります。

信託終了（繰上償還）することとなった場合、信託期間は平成29年4月27日までとします。

（４）【計算期間】

計算期間は、毎年11月22日から翌年11月21日までとします。

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものとします。

（５）【その他】**信託契約の解約（繰上償還）**

- a 委託会社は、信託期間中において、この信託を終了させることが受益者のため有利であると認めるとき、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下回るようになった場合、又はやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b 委託会社は、上記aの事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c 上記bの公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d 上記cの一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。
- e 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただ

し、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

- f 上記c～eまでの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- g 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- h 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、後述の[信託約款の変更] dに該当する場合を除き、その委託会社と受託会社との間において存続します。
- i 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- a 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき又はやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を監督官庁に届出ます。
- b 委託会社は、上記aの変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c 上記bの公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d 上記cの一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません。
- e 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて、この信託約款を変更しようとするときは、上記b～eの規定に従います。

反対者の買取請求権

前述の信託契約の解約（繰上償還）又は信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

運用報告書の交付

委託会社は、毎計算期間（原則として、毎年11月22日から翌年11月21日までとします。）終了後および償還時に、期中の運用経過等を記載した交付運用報告書を作成し、知られたる受益者に、販売会社を通じて交付します。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

<http://www.okasan-am.jp>

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.okasan-am.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。この場合、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、再信託契約に基づいて所定の事務を行います。

関係法人との契約の更改等に関する手続等

販売会社との契約更改

委託会社は、販売会社との間の「投資信託受益権の取扱い等に関する契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）」に基づき、受益権の募集の取扱い等を販売会社に委託しています。

この契約の有効期間は、契約締結日から1年で、期間満了の3ヵ月前までに委託会社又は販売会社から別段の申し出が無いときは自動的に1年間更新され、その後も同様とします。

変更内容の開示

販売会社との契約又は信託約款を変更した場合、委託会社が変更内容について速やかに開示する必要があると認めるときは、有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出することにより、変更内容を開示します。

4【受益者の権利等】

ファンドの受益権

受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

収益分配金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る収益分配金を持分にに応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し、収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る償還金を持分にに応じて請求する権利を有します。

償還金は、償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。

受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）にお支払いします。

換金に係る権利

受益者は、委託会社に対して解約請求を行う権利を有します。

書類の閲覧権

受益者は、委託会社に対して、当該受益者に係る投資信託財産に関する書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期計算期間（平成27年11月25日から平成28年11月21日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	1,068,337
コール・ローン	17,991,799	16,375,495
株式	213,056,900	194,097,400
未収配当金	1,037,250	1,190,900
未収利息	4	-
流動資産合計	232,085,953	212,732,132
負債の部		
流動負債		
未払解約金	254,747	-
未払受託者報酬	129,104	107,824
未払委託者報酬	1,872,005	1,563,436
未払利息	-	25
その他未払費用	6,388	5,410
流動負債合計	2,262,244	1,676,695
負債合計	2,262,244	1,676,695
純資産の部		
元本等		
元本	*1 532,649,856	*1 511,106,268
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	302,826,147	300,050,831
（分配準備積立金）	22,045,262	21,153,598
元本等合計	229,823,709	211,055,437
純資産合計	*3 229,823,709	*3 211,055,437
負債純資産合計	232,085,953	212,732,132

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第26期		第27期	
	自	平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	自	平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
営業収益				
受取配当金		2,997,850		3,372,200
受取利息		2,092		695
有価証券売買等損益		16,556,812		10,021,552
その他収益		332		210
営業収益合計		19,557,086		6,648,447
営業費用				
支払利息		-		4,628
受託者報酬		260,389		223,219
委託者報酬		3,775,589		3,236,640
その他費用		12,888		11,964
営業費用合計		4,048,866		3,476,451
営業利益又は営業損失 ()		15,508,220		10,124,898
経常利益又は経常損失 ()		15,508,220		10,124,898
当期純利益又は当期純損失 ()		15,508,220		10,124,898
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()		1,919,043		651,858
期首剰余金又は期首欠損金 ()		359,211,321		302,826,147
剰余金増加額又は欠損金減少額		44,001,115		12,248,356
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		44,001,115		12,248,356
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,205,118		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,205,118		-
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金 ()		302,826,147		300,050,831

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	第27期	
		自 平成27年11月25日	至 平成28年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、平成27年11月25日から平成28年11月21日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

第26期 (平成27年11月24日現在)		第27期 (平成28年11月21日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	532,649,856口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	511,106,268口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	302,826,147円	元本の欠損	300,050,831円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.4315円	1口当たりの純資産額	0.4129円
(10,000口当たりの純資産額)	4,315円)	(10,000口当たりの純資産額)	4,129円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日		第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A 益額	2,308,306円	費用控除後の配当等収A 益額	- 円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	6,688,308円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	- 円
収益調整金額 C	526,001円	収益調整金額 C	504,724円
分配準備積立金額 D	13,048,648円	分配準備積立金額 D	21,153,598円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	22,571,263円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	21,658,322円
当ファンドの期末残存F 口数	532,649,856口	当ファンドの期末残存F 口数	511,106,268口
10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000 配対象額	423円	10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000 配対象額	423円
10,000口当たり分配金H 額	- 円	10,000口当たり分配金H 額	- 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

期 別	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価に関する事項

期 別	第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
項 目		
1.貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 604,523,932円	期首元本額 532,649,856円
期中追加設定元本額 2,183,975円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 74,058,051円	期中一部解約元本額 21,543,588円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第26期(自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	15,488,973
合計	15,488,973

第27期(自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	9,713,704
合計	9,713,704

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

1. 有価証券明細表
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	コムシスホールディングス	3,000	1,900.00	5,700,000	
		大成建設	2,000	787.00	1,574,000	
		大林組	2,000	1,058.00	2,116,000	
		清水建設	2,000	1,007.00	2,014,000	
		長谷工コーポレーション	400	1,117.00	446,800	
		鹿島建設	2,000	766.00	1,532,000	
		不動テトラ	2,000	196.00	392,000	
		鉄建建設	2,000	353.00	706,000	
		西松建設	2,000	530.00	1,060,000	
		大豊建設	2,000	556.00	1,112,000	
		前田建設工業	2,000	1,026.00	2,052,000	
		戸田建設	2,000	577.00	1,154,000	
		熊谷組	2,000	283.00	566,000	
		大東建託	500	16,990.00	8,495,000	
		N I P P O	3,000	2,084.00	6,252,000	
		五洋建設	1,000	558.00	558,000	
		住友林業	3,000	1,551.00	4,653,000	
		大和ハウス工業	3,000	3,092.00	9,276,000	
		積水ハウス	3,000	1,783.00	5,349,000	
		関電工	2,000	1,029.00	2,058,000	
		きんでん	3,000	1,433.00	4,299,000	
		協和エクシオ	3,000	1,564.00	4,692,000	
		日揮	3,000	1,962.00	5,886,000	
		東京電力ホールディングス	200	427.00	85,400	
		中部電力	200	1,560.00	312,000	
		関西電力	200	1,071.50	214,300	
		中国電力	200	1,217.00	243,400	
		北陸電力	200	1,176.00	235,200	
		東北電力	200	1,267.00	253,400	
		四国電力	200	1,024.00	204,800	
		九州電力	200	1,081.00	216,200	
		北海道電力	200	799.00	159,800	
		電源開発	200	2,331.00	466,200	
東京瓦斯	2,000	469.10	938,200			
大阪瓦斯	2,000	419.20	838,400			

	東邦瓦斯	2,000	860.00	1,720,000	
	東武鉄道	2,000	538.00	1,076,000	
	相鉄ホールディングス	2,000	530.00	1,060,000	
	東京急行電鉄	2,000	840.00	1,680,000	
	京浜急行電鉄	3,000	1,239.00	3,717,000	
	小田急電鉄	1,000	2,186.00	2,186,000	
	京王電鉄	2,000	908.00	1,816,000	
	京成電鉄	1,500	2,583.00	3,874,500	
	東日本旅客鉄道	200	9,706.00	1,941,200	
	西日本旅客鉄道	200	6,618.00	1,323,600	
	東海旅客鉄道	300	18,095.00	5,428,500	
	近鉄グループホールディングス	2,000	433.00	866,000	
	阪急阪神ホールディングス	400	3,500.00	1,400,000	
	南海電気鉄道	2,000	513.00	1,026,000	
	京阪ホールディングス	2,000	720.00	1,440,000	
	名古屋鉄道	2,000	547.00	1,094,000	
	日本通運	2,000	591.00	1,182,000	
	ヤマトホールディングス	3,000	2,311.00	6,933,000	
	山九	2,000	649.00	1,298,000	
	セイノーホールディングス	3,000	1,257.00	3,771,000	
	日立物流	300	2,235.00	670,500	
	三菱倉庫	3,000	1,541.00	4,623,000	
	住友倉庫	2,000	579.00	1,158,000	
	上組	2,000	1,015.00	2,030,000	
	ヒューリック	2,000	1,003.00	2,006,000	
	野村不動産ホールディングス	300	1,863.00	558,900	
	東急不動産ホールディングス	2,000	652.00	1,304,000	
	飯田グループホールディングス	3,000	2,127.00	6,381,000	
	パーク24	3,000	3,305.00	9,915,000	
	三井不動産	3,000	2,684.50	8,053,500	
	三菱地所	3,000	2,203.00	6,609,000	
	東京建物	1,000	1,455.00	1,455,000	
	住友不動産	3,000	3,035.00	9,105,000	
	大京	2,000	231.00	462,000	
	レオパレス21	2,000	589.00	1,178,000	
	イオンモール	3,000	1,528.00	4,584,000	
	エヌ・ティ・ティ都市開発	200	958.00	191,600	
	日本空港ビルデング	3,000	4,290.00	12,870,000	
計	銘柄数：73			194,097,400	
	組入時価比率：92.0%			100.0%	
合計				194,097,400	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	357,141
コール・ローン	6,608,304	5,474,262
株式	46,168,000	42,406,750
未収配当金	189,000	212,400
未収利息	1	-
流動資産合計	52,965,305	48,450,553
資産合計	52,965,305	48,450,553
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	573,776	-
未払受託者報酬	26,505	26,057
未払委託者報酬	384,177	377,791
未払利息	-	8
その他未払費用	1,250	1,265
流動負債合計	985,708	405,121
負債合計	985,708	405,121
純資産の部		
元本等		
元本	*1 47,814,677	*1 47,803,396
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,164,920	242,036
（分配準備積立金）	22,893,458	22,687,321
元本等合計	51,979,597	48,045,432
純資産合計	*2 51,979,597	*2 48,045,432
負債純資産合計	52,965,305	48,450,553

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第26期		第27期	
	自	平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	自	平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
営業収益				
受取配当金		613,350		663,600
受取利息		507		227
有価証券売買等損益		11,389,898		3,777,744
営業収益合計		12,003,755		3,113,917
営業費用				
支払利息		-		1,599
受託者報酬		49,683		52,976
委託者報酬		720,148		767,989
その他費用		2,338		2,794
営業費用合計		772,169		825,358
営業利益又は営業損失（ ）		11,231,586		3,939,275
経常利益又は経常損失（ ）		11,231,586		3,939,275
当期純利益又は当期純損失（ ）		11,231,586		3,939,275
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		113,010		17,376
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		6,756,694		4,164,920
剰余金増加額又は欠損金減少額		376,814		36,849
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		207,935		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		168,879		36,849
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		37,834
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		37,834
分配金		*1 573,776		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		4,164,920		242,036

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	第27期	
		自 平成27年11月25日	至 平成28年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、平成27年11月25日から平成28年11月21日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

第26期 (平成27年11月24日現在)		第27期 (平成28年11月21日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	47,814,677口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	47,803,396口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0871円	1口当たりの純資産額	1.0051円
(10,000口当たりの純資産額)	10,871円)	(10,000口当たりの純資産額)	10,051円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日		第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	

第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日		第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日	
費用控除後の配当等収A 益額	572,155円	費用控除後の配当等収A 益額	- 円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	10,546,421円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	- 円
収益調整金額 C	787,019円	収益調整金額 C	987,575円
分配準備積立金額 D	12,348,658円	分配準備積立金額 D	22,687,321円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 収益額	24,254,253円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 収益額	23,674,896円
当ファンドの期末残存F 口数	47,814,677口	当ファンドの期末残存F 口数	47,803,396口
10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	5,072円	10,000口当たり収益分G=E/F*10,000 配対象額	4,952円
10,000口当たり分配金H 額	120円	10,000口当たり分配金H 額	- 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	573,776円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

項 目	期 別	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
1.金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

期 別	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価に関する事項

期 別	第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 46,938,627円	期首元本額 47,814,677円
期中追加設定元本額 2,320,550円	期中追加設定元本額 423,075円
期中一部解約元本額 1,444,500円	期中一部解約元本額 434,356円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第26期(自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	9,921,983
合計	9,921,983

第27期(自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,175,657
合計	3,175,657

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

1. 有価証券明細表
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	日清製粉グループ本社	200	1,600.00	320,000	
		山崎製パン	1,000	2,231.00	2,231,000	
		カルビー	400	3,520.00	1,408,000	
		ヤクルト本社	200	5,110.00	1,022,000	
		明治ホールディングス	100	9,000.00	900,000	
		日本ハム	1,000	2,841.00	2,841,000	
		サッポロホールディングス	200	3,035.00	607,000	
		アサヒグループホールディングス	200	3,712.00	742,400	
		キリンホールディングス	200	1,832.00	366,400	
		宝ホールディングス	200	1,061.00	212,200	
		コカ・コーラウエスト	200	3,120.00	624,000	
		コカ・コーライーストジャパン	100	2,310.00	231,000	
		伊藤園	600	3,745.00	2,247,000	
		不二製油グループ本社	200	2,095.00	419,000	
		味の素	1,000	2,186.50	2,186,500	
		キューピー	200	2,733.00	546,600	
		ハウス食品グループ本社	200	2,256.00	451,200	
		カゴメ	200	2,652.00	530,400	
		ニチレイ	500	2,151.00	1,075,500	
		東洋水産	200	4,005.00	801,000	
		日清食品ホールディングス	300	5,810.00	1,743,000	
		日本たばこ産業	200	3,803.00	760,600	
		協和発酵キリン	200	1,699.00	339,800	
		武田薬品工業	200	4,697.00	939,400	
		アステラス製薬	1,500	1,588.50	2,382,750	
		大日本住友製薬	200	1,863.00	372,600	
		塩野義製薬	300	5,388.00	1,616,400	
		田辺三菱製薬	200	2,137.00	427,400	
		中外製薬	200	3,310.00	662,000	
		科研製薬	100	6,260.00	626,000	
		エーザイ	300	7,097.00	2,129,100	
		ロート製薬	200	1,627.00	325,400	
小野薬品工業	500	2,602.00	1,301,000			
久光製薬	200	5,920.00	1,184,000			
参天製薬	1,500	1,504.00	2,256,000			

	ツムラ	200	3,265.00	653,000	
	沢井製薬	400	6,280.00	2,512,000	
	第一三共	200	2,468.50	493,700	
	大塚ホールディングス	200	4,737.00	947,400	
	大正製薬ホールディングス	100	9,730.00	973,000	
計	銘柄数：40			42,406,750	
	組入時価比率：88.3%			100.0%	
合計				42,406,750	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	292,164
コール・ローン	4,182,135	4,478,295
株式	16,791,600	14,964,910
未収配当金	103,550	122,100
未収利息	1	-
流動資産合計	21,077,286	19,857,469
資産合計	21,077,286	19,857,469
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	11,499	9,594
未払委託者報酬	166,684	139,022
未払利息	-	7
その他未払費用	528	420
流動負債合計	178,711	149,043
負債合計	178,711	149,043
純資産の部		
元本等		
元本	*1 30,174,222	*1 29,196,762
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	9,275,647	9,488,336
（分配準備積立金）	6,860,975	6,638,736
元本等合計	20,898,575	19,708,426
純資産合計	*3 20,898,575	*3 19,708,426
負債純資産合計	21,077,286	19,857,469

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第26期		第27期	
	自	平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	自	平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
営業収益				
受取配当金		288,850		301,450
受取利息		402		158
有価証券売買等損益		3,386,512		575,518
営業収益合計		3,675,764		273,910
営業費用				
支払利息		-		1,194
受託者報酬		22,565		19,380
委託者報酬		327,068		280,822
その他費用		1,041		997
営業費用合計		350,674		302,393
営業利益又は営業損失 ()		3,325,090		576,303
経常利益又は経常損失 ()		3,325,090		576,303
当期純利益又は当期純損失 ()		3,325,090		576,303
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()		206,151		63,157
期首剰余金又は期首欠損金 ()		13,935,049		9,275,647
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,540,463		300,457
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,540,463		300,457
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金 ()		9,275,647		9,488,336

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	第27期	
		自 平成27年11月25日	至 平成28年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、平成27年11月25日から平成28年11月21日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

第26期 (平成27年11月24日現在)		第27期 (平成28年11月21日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	30,174,222口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	29,196,762口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	9,275,647円	元本の欠損	9,488,336円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.6926円	1口当たりの純資産額	0.6750円
(10,000口当たりの純資産額)	6,926円)	(10,000口当たりの純資産額)	6,750円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日		第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A 益額	253,723円	費用控除後の配当等収A 益額	- 円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	2,865,216円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	- 円
収益調整金額 C	50,137円	収益調整金額 C	48,513円
分配準備積立金額 D	3,742,036円	分配準備積立金額 D	6,638,736円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	6,911,112円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	6,687,249円
当ファンドの期末残存F 口数	30,174,222口	当ファンドの期末残存F 口数	29,196,762口
10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000 配対象額	2,290円	10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000 配対象額	2,290円
10,000口当たり分配金H 額	- 円	10,000口当たり分配金H 額	- 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

期 別	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価に関する事項

期 別	第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
項 目		
1.貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 33,924,436円	期首元本額 30,174,222円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 3,750,214円	期中一部解約元本額 977,460円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第26期(自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,846,507
合計	2,846,507

第27期(自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	692,436
合計	692,436

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

1. 有価証券明細表
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	帝人	200	2,063.00	412,600	
		東レ	1,000	927.00	927,000	
		クラレ	100	1,581.00	158,100	
		旭化成	1,000	965.00	965,000	
		昭和電工	100	1,536.00	153,600	
		住友化学	1,000	502.00	502,000	
		日産化学工業	100	3,905.00	390,500	
		クレハ	100	4,230.00	423,000	
		日本曹達	1,000	480.00	480,000	
		東ソー	1,000	733.00	733,000	
		デンカ	1,000	486.00	486,000	
		信越化学工業	100	8,275.00	827,500	
		カネカ	1,000	889.00	889,000	
		三菱瓦斯化学	500	1,706.00	853,000	
		三井化学	1,000	499.00	499,000	
		J S R	100	1,585.00	158,500	
		三菱ケミカルホールディングス	100	714.60	71,460	
		ダイセル	100	1,286.00	128,600	
		住友ベークライト	1,000	585.00	585,000	
		積水化学工業	100	1,686.00	168,600	
		日本ゼオン	1,000	988.00	988,000	
		宇部興産	1,000	229.00	229,000	
		日立化成	100	2,514.00	251,400	
		花王	100	5,100.00	510,000	
		日本ペイントホールディングス	100	3,495.00	349,500	
		東洋インキＳＣホールディングス	1,000	514.00	514,000	
		富士フイルムホールディングス	100	4,160.00	416,000	
		資生堂	100	2,971.50	297,150	
		日東電工	100	7,874.00	787,400	
		横浜ゴム	100	2,007.00	200,700	
		ブリヂストン	100	4,244.00	424,400	
		住友ゴム工業	100	1,859.00	185,900	
計		銘柄数：32 組入時価比率：75.9%			14,964,910 100.0%	
合計					14,964,910	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	382,997
コール・ローン	6,211,524	5,870,585
株式	46,167,000	38,466,500
未収配当金	324,000	261,000
未収利息	1	-
流動資産合計	52,702,525	44,981,082
資産合計	52,702,525	44,981,082
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	28,353	21,976
未払委託者報酬	411,081	318,552
未払利息	-	9
その他未払費用	1,351	1,073
流動負債合計	440,785	341,610
負債合計	440,785	341,610
純資産の部		
元本等		
元本	*1 245,559,408	*1 233,326,072
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	193,297,668	188,686,600
（分配準備積立金）	17,089,947	16,238,553
元本等合計	52,261,740	44,639,472
純資産合計	*3 52,261,740	*3 44,639,472
負債純資産合計	52,702,525	44,981,082

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第26期		第27期	
	自	平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	自	平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
営業収益				
受取配当金		871,500		661,250
受取利息		447		206
有価証券売買等損益		5,909,230		5,330,869
その他収益		2		2
営業収益合計		6,781,179		4,669,411
営業費用				
支払利息		-		1,554
受託者報酬		56,750		45,873
委託者報酬		822,820		665,017
その他費用		2,721		2,450
営業費用合計		882,291		714,894
営業利益又は営業損失（ ）		5,898,888		5,384,305
経常利益又は経常損失（ ）		5,898,888		5,384,305
当期純利益又は当期純損失（ ）		5,898,888		5,384,305
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		337,756		365,573
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		210,227,382		193,297,668
剰余金増加額又は欠損金減少額		11,368,582		9,629,800
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		11,368,582		9,629,800
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		193,297,668		188,686,600

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	第27期	
		自 平成27年11月25日	至 平成28年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、平成27年11月25日から平成28年11月21日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

第26期 (平成27年11月24日現在)		第27期 (平成28年11月21日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	245,559,408口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	233,326,072口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	193,297,668円	元本の欠損	188,686,600円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.2128円	1口当たりの純資産額	0.1913円
(10,000口当たりの純資産額)	2,128円)	(10,000口当たりの純資産額)	1,913円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日		第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A 益額	740,214円	費用控除後の配当等収A 益額	- 円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	- 円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	- 円
収益調整金額 C	1,907,828円	収益調整金額 C	1,812,783円
分配準備積立金額 D	16,349,733円	分配準備積立金額 D	16,238,553円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	18,997,775円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	18,051,336円
当ファンドの期末残存F 口数	245,559,408口	当ファンドの期末残存F 口数	233,326,072口
10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000 配対象額	773円	10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000 配対象額	773円
10,000口当たり分配金H 額	- 円	10,000口当たり分配金H 額	- 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

期 別	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価に関する事項

期 別	第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 259,599,022円	期首元本額 245,559,408円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 14,039,614円	期中一部解約元本額 12,233,336円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第26期(自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,781,963
合計	3,781,963

第27期(自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,955,808
合計	4,955,808

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

1. 有価証券明細表
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	王子ホールディングス	5,000	456.00	2,280,000	
		日本製紙	500	1,960.00	980,000	
		北越紀州製紙	4,000	644.00	2,576,000	
		レンゴー	4,000	654.00	2,616,000	
		新日鐵住金	500	2,369.00	1,184,500	
		神戸製鋼所	500	996.00	498,000	
		ジェイ エフ イー ホールディングス	500	1,654.00	827,000	
		日新製鋼	500	1,472.00	736,000	
		東京製鐵	4,000	804.00	3,216,000	
		大和工業	600	3,200.00	1,920,000	
		丸一鋼管	600	3,560.00	2,136,000	
		大同特殊鋼	5,000	444.00	2,220,000	
		日立金属	2,000	1,451.00	2,902,000	
		三井造船	5,000	159.00	795,000	
		川崎重工業	5,000	336.00	1,680,000	
		名村造船所	3,000	656.00	1,968,000	
		新明和工業	3,000	955.00	2,865,000	
		トピー工業	500	2,778.00	1,389,000	
		シマノ	100	18,330.00	1,833,000	
		日本郵船	5,000	222.00	1,110,000	
		商船三井	5,000	287.00	1,435,000	
川崎汽船	5,000	260.00	1,300,000			
計		銘柄数：22 組入時価比率：86.2%			38,466,500 100.0%	
合計					38,466,500	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	260,376
コール・ローン	4,406,414	3,991,048
株式	11,198,290	9,896,730
未収配当金	44,500	44,250
未収利息	1	-
流動資産合計	15,649,205	14,192,404
資産合計	15,649,205	14,192,404
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	8,475	6,813
未払委託者報酬	122,810	98,700
未払利息	-	6
その他未払費用	385	264
流動負債合計	131,670	105,783
負債合計	131,670	105,783
純資産の部		
元本等		
元本	*1 44,088,403	*1 41,966,952
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	28,570,868	27,880,331
（分配準備積立金）	1,012,988	964,243
元本等合計	15,517,535	14,086,621
純資産合計	*3 15,517,535	*3 14,086,621
負債純資産合計	15,649,205	14,192,404

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第26期		第27期	
	自	平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	自	平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
営業収益				
受取配当金		208,700		197,350
受取利息		407		154
有価証券売買等損益		1,551,644		748,577
営業収益合計		1,760,751		551,073
営業費用				
支払利息		-		1,099
受託者報酬		16,719		14,034
委託者報酬		242,329		203,316
その他費用		750		682
営業費用合計		259,798		219,131
営業利益又は営業損失 ()		1,500,953		770,204
経常利益又は経常損失 ()		1,500,953		770,204
当期純利益又は当期純損失 ()		1,500,953		770,204
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()		63,963		85,929
期首剰余金又は期首欠損金 ()		32,860,042		28,570,868
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,852,184		1,374,812
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,852,184		1,374,812
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金 ()		28,570,868		27,880,331

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	第27期	
		自 平成27年11月25日	至 平成28年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、平成27年11月25日から平成28年11月21日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

第26期 (平成27年11月24日現在)		第27期 (平成28年11月21日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	44,088,403口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	41,966,952口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	28,570,868円	元本の欠損	27,880,331円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.3520円	1口当たりの純資産額	0.3357円
(10,000口当たりの純資産額)	3,520円)	(10,000口当たりの純資産額)	3,357円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日		第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A 益額	175,500円	費用控除後の配当等収A 益額	- 円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	- 円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	- 円
収益調整金額 C	218,000円	収益調整金額 C	207,510円
分配準備積立金額 D	837,488円	分配準備積立金額 D	964,243円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	1,230,988円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	1,171,753円
当ファンドの期末残存F 口数	44,088,403口	当ファンドの期末残存F 口数	41,966,952口
10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000 配対象額	279円	10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000 配対象額	279円
10,000口当たり分配金H 額	- 円	10,000口当たり分配金H 額	- 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

期 別	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価に関する事項

期 別	第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 48,279,186円	期首元本額 44,088,403円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 4,190,783円	期中一部解約元本額 2,121,451円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第26期(自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,222,144
合計	1,222,144

第27期(自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	564,256
合計	564,256

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

1. 有価証券明細表
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	日本水産	100	484.00	48,400	
		マルハニチロ	100	2,808.00	280,800	
		ホクト	200	1,975.00	395,000	
		三井松島産業	100	1,311.00	131,100	
		国際石油開発帝石	100	1,079.50	107,950	
		石油資源開発	100	2,398.00	239,800	
		昭和シェル石油	100	1,024.00	102,400	
		出光興産	100	2,560.00	256,000	
		J Xホールディングス	100	439.30	43,930	
		コスモエネルギーホールディングス	100	1,440.00	144,000	
		旭硝子	1,000	728.00	728,000	
		日本電気硝子	1,000	584.00	584,000	
		住友大阪セメント	1,000	405.00	405,000	
		太平洋セメント	1,000	345.00	345,000	
		東海カーボン	1,000	385.00	385,000	
		TOTO	100	4,480.00	448,000	
		日本特殊陶業	200	2,336.00	467,200	
		日本軽金属ホールディングス	100	245.00	24,500	
		三井金属鉱業	1,000	238.00	238,000	
		東邦亜鉛	1,000	420.00	420,000	
		三菱マテリアル	100	3,385.00	338,500	
		DOWAホールディングス	1,000	825.00	825,000	
		古河機械金属	1,000	203.00	203,000	
		UACJ	1,000	337.00	337,000	
		古河電気工業	100	3,335.00	333,500	
		住友電気工業	100	1,565.50	156,550	
		フジクラ	1,000	628.00	628,000	
		SUMCO	100	1,327.00	132,700	
		東洋製罐グループホールディングス	200	2,181.00	436,200	
		三和ホールディングス	100	1,081.00	108,100	
		LIXILグループ	200	2,515.00	503,000	
		ニッパツ	100	1,011.00	101,100	
計		銘柄数：32 組入時価比率：70.3%			9,896,730 100.0%	
合計					9,896,730	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	297,914
コール・ローン	5,642,893	4,566,432
株式	33,271,950	30,704,450
未収配当金	293,450	283,300
未収利息	1	-
流動資産合計	39,208,294	35,852,096
資産合計	39,208,294	35,852,096
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	20,711	16,940
未払委託者報酬	300,222	245,593
未払利息	-	7
その他未払費用	964	793
流動負債合計	321,897	263,333
負債合計	321,897	263,333
純資産の部		
元本等		
元本	*1 40,422,826	*1 39,961,497
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,536,429	4,372,734
（分配準備積立金）	14,813,245	14,769,235
元本等合計	38,886,397	35,588,763
純資産合計	*3 38,886,397	*3 35,588,763
負債純資産合計	39,208,294	35,852,096

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第26期		第27期	
	自	平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	自	平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
営業収益				
受取配当金		629,350		668,150
受取利息		462		203
有価証券売買等損益		1,936,039		3,046,787
その他収益		6		9
営業収益合計		2,565,857		2,378,425
営業費用				
支払利息		-		1,287
受託者報酬		40,548		34,858
委託者報酬		587,786		505,387
その他費用		1,895		1,789
営業費用合計		630,229		543,321
営業利益又は営業損失（ ）		1,935,628		2,921,746
経常利益又は経常損失（ ）		1,935,628		2,921,746
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,935,628		2,921,746
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		58,219		67,907
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		3,344,934		1,536,429
剰余金増加額又は欠損金減少額		65,858		17,534
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		65,858		17,534
剰余金減少額又は欠損金増加額		134,762		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		134,762		-
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,536,429		4,372,734

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	第27期	
		自 平成27年11月25日	至 平成28年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、平成27年11月25日から平成28年11月21日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

第26期 (平成27年11月24日現在)		第27期 (平成28年11月21日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	40,422,826口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	39,961,497口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	1,536,429円	元本の欠損	4,372,734円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.9620円	1口当たりの純資産額	0.8906円
(10,000口当たりの純資産額)	9,620円)	(10,000口当たりの純資産額)	8,906円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日		第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A 益額	470,757円	費用控除後の配当等収A 益額	125,041円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	1,406,652円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	- 円
収益調整金額 C	796,302円	収益調整金額 C	787,215円
分配準備積立金額 D	12,935,836円	分配準備積立金額 D	14,644,194円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	15,609,547円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	15,556,450円
当ファンドの期末残存F 口数	40,422,826口	当ファンドの期末残存F 口数	39,961,497口
10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000 配対象額	3,861円	10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000 配対象額	3,892円
10,000口当たり分配金H 額	- 円	10,000口当たり分配金H 額	- 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

期 別	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価に関する事項

期 別	第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 39,057,033円	期首元本額 40,422,826円
期中追加設定元本額 2,134,762円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 768,969円	期中一部解約元本額 461,329円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第26期(自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,821,167
合計	1,821,167

第27期(自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,640,163
合計	2,640,163

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

1.有価証券明細表
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	東洋エンジニアリング	1,000	319.00	319,000	
		千代田化工建設	1,000	841.00	841,000	
		日本製鋼所	200	2,057.00	411,400	
		オークマ	1,000	982.00	982,000	
		アマダホールディングス	1,000	1,219.00	1,219,000	
		牧野フライス製作所	1,000	794.00	794,000	
		オーエスジー	100	2,328.00	232,800	
		D M G 森精機	100	1,265.00	126,500	
		ナブテスコ	100	2,922.00	292,200	
		小松製作所	100	2,518.50	251,850	
		住友重機械工業	1,000	664.00	664,000	
		日立建機	100	2,333.00	233,300	
		井関農機	1,000	229.00	229,000	
		クボタ	1,000	1,679.00	1,679,000	
		荏原製作所	200	3,050.00	610,000	
		ダイキン工業	200	10,490.00	2,098,000	
		栗田工業	100	2,334.00	233,400	
		椿本チエイン	1,000	883.00	883,000	
		ダイフク	100	2,188.00	218,800	
		タダノ	1,000	1,252.00	1,252,000	
		平和	100	2,405.00	240,500	
		S A N K Y O	100	3,600.00	360,000	
		サンデンホールディングス	1,000	355.00	355,000	
		セガサミーホールディングス	200	1,646.00	329,200	
		日本精工	1,000	1,251.00	1,251,000	
		N T N	1,000	425.00	425,000	
		ジェイテクト	100	1,805.00	180,500	
		不二越	1,000	442.00	442,000	
		T H K	100	2,491.00	249,100	
		日立造船	200	599.00	119,800	
		三菱重工業	1,000	487.80	487,800	
		I H I	1,000	318.00	318,000	
		小糸製作所	100	5,860.00	586,000	
トヨタ紡織	100	2,430.00	243,000			
豊田自動織機	100	5,210.00	521,000			

	東海理化電機製作所	100	2,196.00	219,600	
	日産自動車	100	1,039.50	103,950	
	いすゞ自動車	100	1,260.50	126,050	
	トヨタ自動車	200	6,359.00	1,271,800	
	日野自動車	1,000	1,159.00	1,159,000	
	三菱自動車工業	100	520.00	52,000	
	N O K	100	2,171.00	217,100	
	K Y B	1,000	514.00	514,000	
	カルソニックカンセイ	1,000	1,322.00	1,322,000	
	ケーヒン	100	1,807.00	180,700	
	アイシン精機	100	4,665.00	466,500	
	マツダ	200	1,785.00	357,000	
	本田技研工業	400	3,186.00	1,274,400	
	スズキ	100	3,880.00	388,000	
	富士重工業	500	4,458.00	2,229,000	
	ヤマハ発動機	100	2,585.00	258,500	
	豊田合成	100	2,437.00	243,700	
	タカタ	100	534.00	53,400	
	テイ・エス テック	200	2,948.00	589,600	
計	銘柄数：54			30,704,450	
	組入時価比率：86.3%			100.0%	
合計				30,704,450	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	332,578
コール・ローン	7,968,529	5,097,764
株式	60,266,000	51,247,900
未収配当金	365,086	317,390
未収利息	2	-
流動資産合計	68,599,617	56,995,632
資産合計	68,599,617	56,995,632
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	37,040	27,487
未払委託者報酬	536,984	398,492
未払利息	-	8
その他未払費用	1,784	1,329
流動負債合計	575,808	427,316
負債合計	575,808	427,316
純資産の部		
元本等		
元本	*1 76,670,525	*1 66,322,007
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	8,646,716	9,753,691
(分配準備積立金)	9,897,707	8,561,831
元本等合計	68,023,809	56,568,316
純資産合計	*3 68,023,809	*3 56,568,316
負債純資産合計	68,599,617	56,995,632

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第26期		第27期	
	自	平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	自	平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
営業収益				
受取配当金		967,672		784,032
受取利息		690		318
有価証券売買等損益		8,129,902		2,757,014
その他収益		1		1
営業収益合計		9,098,265		1,972,663
営業費用				
支払利息		-		1,637
受託者報酬		73,618		56,019
委託者報酬		1,067,322		812,162
その他費用		3,553		2,944
営業費用合計		1,144,493		872,762
営業利益又は営業損失 ()		7,953,772		2,845,425
経常利益又は経常損失 ()		7,953,772		2,845,425
当期純利益又は当期純損失 ()		7,953,772		2,845,425
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()		427,372		571,419
期首剰余金又は期首欠損金 ()		18,160,222		8,646,716
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,987,106		1,167,031
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,987,106		1,167,031
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金 ()		8,646,716		9,753,691

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	第27期	
		自 平成27年11月25日	至 平成28年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、平成27年11月25日から平成28年11月21日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

第26期 (平成27年11月24日現在)		第27期 (平成28年11月21日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	76,670,525口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	66,322,007口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	8,646,716円	元本の欠損	9,753,691円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.8872円	1口当たりの純資産額	0.8529円
(10,000口当たりの純資産額)	8,872円)	(10,000口当たりの純資産額)	8,529円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日		第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A 益額	833,941円	費用控除後の配当等収A 益額	- 円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	4,379,116円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	- 円
収益調整金額 C	7,065,059円	収益調整金額 C	6,111,501円
分配準備積立金額 D	4,684,650円	分配準備積立金額 D	8,561,831円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	16,962,766円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	14,673,332円
当ファンドの期末残存F 口数	76,670,525口	当ファンドの期末残存F 口数	66,322,007口
10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000 配対象額	2,212円	10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000 配対象額	2,212円
10,000口当たり分配金H 額	- 円	10,000口当たり分配金H 額	- 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

期 別	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価に関する事項

期 別	第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 86,090,565円	期首元本額 76,670,525円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 9,420,040円	期中一部解約元本額 10,348,518円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第26期(自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	6,484,994
合計	6,484,994

第27期(自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,945,171
合計	1,945,171

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

1. 有価証券明細表
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	ディスコ	100	13,250.00	1,325,000	
		マキタ	100	7,650.00	765,000	
		日清紡ホールディングス	100	1,117.00	111,700	
		イビデン	100	1,542.00	154,200	
		コニカミノルタ	100	1,001.00	100,100	
		ブラザー工業	100	1,952.00	195,200	
		ミネベア	1,000	1,139.00	1,139,000	
		日立製作所	1,000	613.50	613,500	
		三菱電機	1,000	1,597.00	1,597,000	
		富士電機	1,000	566.00	566,000	
		安川電機	100	1,775.00	177,500	
		明電舎	1,000	357.00	357,000	
		東芝テック	1,000	552.00	552,000	
		マブチモーター	200	6,430.00	1,286,000	
		日本電産	400	10,320.00	4,128,000	
		JVCケンウッド	100	302.00	30,200	
		オムロン	100	4,160.00	416,000	
		ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,000	464.00	464,000	
		日本電気	1,000	298.00	298,000	
		富士通	1,000	654.10	654,100	
		沖電気工業	100	1,508.00	150,800	
		サンケン電気	1,000	472.00	472,000	
		ルネサスエレクトロニクス	100	827.00	82,700	
		セイコーエプソン	200	2,191.00	438,200	
		ワコム	100	286.00	28,600	
		アルバック	100	3,485.00	348,500	
		パナソニック	100	1,039.00	103,900	
		アンリツ	100	568.00	56,800	
		富士通ゼネラル	1,000	2,261.00	2,261,000	
		日立国際電気	1,000	2,198.00	2,198,000	
ソニー	100	3,300.00	330,000			
T D K	100	7,640.00	764,000			
ミツミ電機	100	667.00	66,700			
アルプス電気	100	2,866.00	286,600			

	パイオニア	100	229.00	22,900	
	クラリオン	1,000	363.00	363,000	
	ヒロセ電機	100	13,720.00	1,372,000	
	日本航空電子工業	1,000	1,550.00	1,550,000	
	横河電機	100	1,597.00	159,700	
	日本光電工業	200	2,570.00	514,000	
	アドバンテスト	200	1,553.00	310,600	
	シスメックス	400	6,950.00	2,780,000	
	スタンレー電気	100	3,125.00	312,500	
	ウシオ電機	100	1,421.00	142,100	
	カシオ計算機	100	1,342.00	134,200	
	ファナック	200	19,620.00	3,924,000	
	ローム	100	6,430.00	643,000	
	浜松ホトニクス	200	2,982.00	596,400	
	新光電気工業	300	714.00	214,200	
	京セラ	200	5,444.00	1,088,800	
	太陽誘電	100	1,217.00	121,700	
	村田製作所	200	15,020.00	3,004,000	
	日本ケミコン	1,000	231.00	231,000	
	S C R E E Nホールディングス	200	6,850.00	1,370,000	
	キャノン	200	3,124.00	624,800	
	リコー	100	921.00	92,100	
	東京エレクトロン	100	10,120.00	1,012,000	
	デンソー	100	4,836.00	483,600	
	テルモ	200	4,070.00	814,000	
	島津製作所	1,000	1,677.00	1,677,000	
	ニコン	100	1,558.00	155,800	
	トプコン	200	1,813.00	362,600	
	オリンパス	100	3,810.00	381,000	
	H O Y A	800	4,475.00	3,580,000	
	シチズン時計	100	676.00	67,600	
	セイコーホールディングス	1,000	378.00	378,000	
	ニプロ	200	1,240.00	248,000	
計	銘柄数：67			51,247,900	
	組入時価比率：90.6%			100.0%	
合計				51,247,900	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ - ビス等））】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	317,126
コール・ローン	4,384,498	4,860,915
株式	31,376,250	25,044,800
未収配当金	123,877	141,781
未収利息	1	-
流動資産合計	35,884,626	30,364,622
資産合計	35,884,626	30,364,622
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	20,152	15,874
未払委託者報酬	292,099	230,068
未払利息	-	7
その他未払費用	955	761
流動負債合計	313,206	246,710
負債合計	313,206	246,710
純資産の部		
元本等		
元本	*1 38,509,211	*1 35,170,333
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,937,791	5,052,421
（分配準備積立金）	5,767,587	5,274,522
元本等合計	35,571,420	30,117,912
純資産合計	*3 35,571,420	*3 30,117,912
負債純資産合計	35,884,626	30,364,622

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第26期		第27期	
	自	平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	自	平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
営業収益				
受取配当金		486,859		518,687
受取利息		419		152
有価証券売買等損益		8,596,483		2,641,086
その他収益		11		408
営業収益合計		9,083,772		2,121,839
営業費用				
支払利息		-		1,183
受託者報酬		38,208		32,870
委託者報酬		553,813		476,499
その他費用		1,799		1,697
営業費用合計		593,820		512,249
営業利益又は営業損失（ ）		8,489,952		2,634,088
経常利益又は経常損失（ ）		8,489,952		2,634,088
当期純利益又は当期純損失（ ）		8,489,952		2,634,088
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		770,881		264,747
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		12,150,150		2,937,791
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,493,288		254,711
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,493,288		254,711
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		2,937,791		5,052,421

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	第27期	
		自 平成27年11月25日	至 平成28年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、平成27年11月25日から平成28年11月21日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

第26期 (平成27年11月24日現在)		第27期 (平成28年11月21日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	38,509,211口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	35,170,333口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	2,937,791円	元本の欠損	5,052,421円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.9237円	1口当たりの純資産額	0.8563円
(10,000口当たりの純資産額)	9,237円)	(10,000口当たりの純資産額)	8,563円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日		第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A 益額	431,016円	費用控除後の配当等収A 益額	6,998円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	- 円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	- 円
収益調整金額 C	3,323,012円	収益調整金額 C	3,034,901円
分配準備積立金額 D	5,336,571円	分配準備積立金額 D	5,267,524円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	9,090,599円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	8,309,423円
当ファンドの期末残存F 口数	38,509,211口	当ファンドの期末残存F 口数	35,170,333口
10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000 配対象額	2,360円	10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000 配対象額	2,362円
10,000口当たり分配金H 額	- 円	10,000口当たり分配金H 額	- 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

期 別	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価に関する事項

期 別	第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 43,905,359円	期首元本額 38,509,211円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 5,396,148円	期中一部解約元本額 3,338,878円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第26期(自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	7,365,513
合計	7,365,513

第27期(自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,109,604
合計	2,109,604

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

1. 有価証券明細表
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	オンワードホールディングス	1,000	733.00	733,000	
		ニフコ	100	6,220.00	622,000	
		バンダイナムコホールディングス	100	3,185.00	318,500	
		大日本印刷	1,000	1,078.00	1,078,000	
		アシックス	100	2,382.00	238,200	
		A N Aホールディングス	1,000	311.00	311,000	
		パスコ	1,000	357.00	357,000	
		グリーン	100	601.00	60,100	
		ネクソン	100	1,674.00	167,400	
		野村総合研究所	100	3,670.00	367,000	
		フジ・メディア・ホールディングス	100	1,481.00	148,100	
		ヤフー	100	411.00	41,100	
		トレンドマイクロ	100	4,010.00	401,000	
		日本オラクル	100	5,520.00	552,000	
		伊藤忠テクノソリューションズ	100	3,010.00	301,000	
		日本ユニシス	100	1,333.00	133,300	
		東京放送ホールディングス	100	1,750.00	175,000	
		日本テレビホールディングス	100	1,871.00	187,100	
		スカパーJ S A Tホールディングス	100	507.00	50,700	
		日本電信電話	100	4,386.00	438,600	
		K D D I	100	2,868.50	286,850	
		N T T ドコモ	100	2,510.00	251,000	
		カドカワ	100	1,489.00	148,900	
		東宝	100	3,230.00	323,000	
		エヌ・ティ・ティ・データ	100	5,560.00	556,000	
		スクウェア・エニックス・ホールディングス	100	2,861.00	286,100	
		カプコン	100	2,536.00	253,600	
		S C S K	100	3,820.00	382,000	
		コナミホールディングス	100	3,790.00	379,000	
		ソフトバンクグループ	100	6,854.00	685,400	
アルフレッサ ホールディングス	100	1,873.00	187,300			
三井物産	100	1,498.50	149,850			
日立ハイテクノロジーズ	100	4,380.00	438,000			
住友商事	100	1,300.50	130,050			

三菱商事	100	2,441.50	244,150
キヤノンマーケティングジャパン	100	1,772.00	177,200
サンリオ	100	1,896.00	189,600
ミスミグループ本社	100	2,071.00	207,100
スズケン	100	3,460.00	346,000
ローソン	100	7,820.00	782,000
エディオン	100	1,047.00	104,700
スタートトゥデイ	300	1,797.00	539,100
三越伊勢丹ホールディングス	100	1,267.00	126,700
セブン&アイ・ホールディングス	100	4,361.00	436,100
ツルハホールディングス	100	11,250.00	1,125,000
ゼンショーホールディングス	100	1,959.00	195,900
スギホールディングス	100	5,400.00	540,000
しまむら	100	13,300.00	1,330,000
エイチ・ツー・オー リテイリング	100	1,697.00	169,700
丸井グループ	100	1,547.00	154,700
イオン	100	1,510.50	151,050
ケーズホールディングス	100	2,036.00	203,600
ヤマダ電機	100	585.00	58,500
ニトリホールディングス	100	11,520.00	1,152,000
ジャフコ	100	3,790.00	379,000
クレディセゾン	100	1,995.00	199,500
イオンフィナンシャルサービス	100	1,816.00	181,600
アコム	100	556.00	55,600
オリエントコーポレーション	100	201.00	20,100
アプラスフィナンシャル	100	114.00	11,400
オリックス	100	1,755.50	175,550
テンプホールディングス	100	1,710.00	171,000
クックパッド	100	1,027.00	102,700
総合警備保障	100	4,485.00	448,500
カカクコム	100	1,811.00	181,100
エムスリー	100	2,960.00	296,000
ディー・エヌ・エー	100	3,630.00	363,000
博報堂D Yホールディングス	100	1,317.00	131,700
電通	100	5,200.00	520,000
みらかホールディングス	100	5,190.00	519,000
ラウンドワン	100	767.00	76,700
ユー・エス・エス	100	1,780.00	178,000
サイバーエージェント	200	2,706.00	541,200
エイチ・アイ・エス	100	3,125.00	312,500
セコム	100	8,104.00	810,400
計			25,044,800
銘柄数：75			

	組入時価比率：83.2%			100.0%
合 計				25,044,800

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	496,889
コール・ローン	10,242,037	7,616,324
株式	90,783,450	73,347,900
未収配当金	707,800	793,480
未収利息	2	-
流動資産合計	101,733,289	82,254,593
資産合計	101,733,289	82,254,593
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	60,842	37,691
未払委託者報酬	882,202	546,431
未払利息	-	12
その他未払費用	2,978	1,848
流動負債合計	946,022	585,982
負債合計	946,022	585,982
純資産の部		
元本等		
元本	*1 385,262,577	*1 369,545,697
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	284,475,310	287,877,086
(分配準備積立金)	18,460,861	18,142,557
元本等合計	100,787,267	81,668,611
純資産合計	*3 100,787,267	*3 81,668,611
負債純資産合計	101,733,289	82,254,593

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第26期		第27期	
	自	平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	自	平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
営業収益				
受取配当金		1,697,950		1,698,760
受取利息		1,002		393
有価証券売買等損益		7,092,489		16,522,609
その他収益		1		-
営業収益合計		8,791,442		14,823,456
営業費用				
支払利息		-		2,504
受託者報酬		112,514		80,623
委託者報酬		1,631,489		1,168,859
その他費用		5,501		4,332
営業費用合計		1,749,504		1,256,318
営業利益又は営業損失（ ）		7,041,938		16,079,774
経常利益又は経常損失（ ）		7,041,938		16,079,774
当期純利益又は当期純損失（ ）		7,041,938		16,079,774
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		117,364		1,071,009
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		298,987,580		284,475,310
剰余金増加額又は欠損金減少額		65,977,697		11,606,989
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		65,977,697		11,606,989
剰余金減少額又は欠損金増加額		58,390,001		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		58,390,001		-
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		284,475,310		287,877,086

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	第27期	
		自 平成27年11月25日	至 平成28年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、平成27年11月25日から平成28年11月21日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

第26期 (平成27年11月24日現在)		第27期 (平成28年11月21日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	385,262,577口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	369,545,697口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	284,475,310円	元本の欠損	287,877,086円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.2616円	1口当たりの純資産額	0.2210円
(10,000口当たりの純資産額)	2,616円)	(10,000口当たりの純資産額)	2,210円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日		第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A 益額	1,351,210円	費用控除後の配当等収A 益額	434,926円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	- 円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	- 円
収益調整金額 C	10,243,035円	収益調整金額 C	9,825,107円
分配準備積立金額 D	17,109,651円	分配準備積立金額 D	17,707,631円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	28,703,896円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	27,967,664円
当ファンドの期末残存F 口数	385,262,577口	当ファンドの期末残存F 口数	369,545,697口
10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000 配対象額	745円	10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000 配対象額	756円
10,000口当たり分配金H 額	- 円	10,000口当たり分配金H 額	- 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

期 別	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価に関する事項

期 別	第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 391,112,190円	期首元本額 385,262,577円
期中追加設定元本額 81,260,793円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 87,110,406円	期中一部解約元本額 15,716,880円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第26期(自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	6,703,588
合計	6,703,588

第27期(自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	15,346,576
合計	15,346,576

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

1.有価証券明細表
株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	めぶきフィナンシャルグループ	3,000	413.00	1,239,000	
		九州フィナンシャルグループ	3,000	760.00	2,280,000	
		コンコルディア・フィナンシャルグループ	3,000	527.80	1,583,400	
		西日本フィナンシャルホールディングス	600	1,101.00	660,600	
		新生銀行	3,000	192.00	576,000	
		あおぞら銀行	3,000	396.00	1,188,000	
		三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,000	678.60	2,035,800	
		三井住友トラスト・ホールディングス	300	4,160.00	1,248,000	
		三井住友フィナンシャルグループ	300	4,200.00	1,260,000	
		千葉銀行	3,000	705.00	2,115,000	
		群馬銀行	3,000	578.00	1,734,000	
		七十七銀行	3,000	548.00	1,644,000	
		ふくおかフィナンシャルグループ	3,000	498.00	1,494,000	
		静岡銀行	3,000	929.00	2,787,000	
		スルガ銀行	2,000	2,517.00	5,034,000	
		八十二銀行	3,000	604.00	1,812,000	
		京都銀行	3,000	812.00	2,436,000	
		ほくほくフィナンシャルグループ	300	1,842.00	552,600	
		広島銀行	3,000	494.00	1,482,000	
		中国銀行	4,000	1,551.00	6,204,000	
		伊予銀行	3,000	697.00	2,091,000	
		セブン銀行	3,000	319.00	957,000	
		みずほフィナンシャルグループ	3,000	201.20	603,600	
		山口フィナンシャルグループ	4,000	1,207.00	4,828,000	
		北洋銀行	3,000	452.00	1,356,000	
		池田泉州ホールディングス	600	502.00	301,200	
		大和証券グループ本社	3,000	669.10	2,007,300	
		野村ホールディングス	3,000	605.40	1,816,200	
		東海東京フィナンシャル・ホールディングス	3,000	593.00	1,779,000	
		松井証券	4,000	883.00	3,532,000	
マネックスグループ	300	269.00	80,700			
カブドットコム証券	1,200	359.00	430,800			

	SOMPOホールディングス	800	3,570.00	2,856,000	
	MS&ADインシュアランスグループホールディングス	1,200	3,486.00	4,183,200	
	ソニーフィナンシャルホールディングス	600	1,626.00	975,600	
	第一生命ホールディングス	300	1,865.00	559,500	
	東京海上ホールディングス	1,000	4,762.00	4,762,000	
	T&Dホールディングス	600	1,439.00	863,400	
計	銘柄数：38			73,347,900	
	組入時価比率：89.8%			100.0%	
合計				73,347,900	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	22,703
コール・ローン	372,867	347,998
国債証券	801,384	-
特殊債券	-	800,400
未収利息	612	3,315
前払費用	361	-
流動資産合計	1,175,224	1,174,416
資産合計	1,175,224	1,174,416
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	87	152
未払委託者報酬	254	417
その他未払費用	1	-
流動負債合計	342	569
負債合計	342	569
純資産の部		
元本等		
元本	*1 1,180,901	*1 1,180,901
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,019	7,054
（分配準備積立金）	263	6,988
元本等合計	1,174,882	1,173,847
純資産合計	*3 1,174,882	*3 1,173,847
負債純資産合計	1,175,224	1,174,416

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第26期		第27期	
	自	平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	自	平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
営業収益				
受取利息		612		7,888
有価証券売買等損益		624		7,760
営業収益合計		12		128
営業費用				
支払利息		-		20
受託者報酬		89		304
委託者報酬		287		839
その他費用		1		-
営業費用合計		377		1,163
営業利益又は営業損失（ ）		389		1,035
経常利益又は経常損失（ ）		389		1,035
当期純利益又は当期純損失（ ）		389		1,035
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		899		6,019
剰余金減少額又は欠損金増加額		4,731		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		4,731		-
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		6,019		7,054

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	第27期
		自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	特殊債券	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い	当ファンドの計算期間は、前期末が休日のため、平成27年11月25日から平成28年11月21日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第26期 (平成27年11月24日現在)		第27期 (平成28年11月21日現在)	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	1,180,901口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	1,180,901口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額		2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	6,019円	元本の欠損	7,054円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	0.9949円	1口当たりの純資産額	0.9940円
(10,000口当たりの純資産額)	9,949円)	(10,000口当たりの純資産額)	9,940円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日		第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日	
*1. 分配金の計算過程		*1. 分配金の計算過程	
費用控除後の配当等収A 益額	235円	費用控除後の配当等収A 益額	6,725円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	- 円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額	- 円
収益調整金額 C	19,318円	収益調整金額 C	19,318円
分配準備積立金額 D	28円	分配準備積立金額 D	263円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	19,581円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 収益額	26,306円
当ファンドの期末残存F 口数	1,180,901口	当ファンドの期末残存F 口数	1,180,901口
10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000 配対象額	165円	10,000口当たり収益分 G=E/F*10,000 配対象額	222円
10,000口当たり分配金H 額	- 円	10,000口当たり分配金H 額	- 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000	- 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

期 別	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
項 目		
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

期 別	第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価に関する事項

期 別	第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
項 目		
1.貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第26期 自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日	第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第27期 自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1. 元本の移動

第26期 (平成27年11月24日現在)	第27期 (平成28年11月21日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 195,462円	期首元本額 1,180,901円
期中追加設定元本額 985,439円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 - 円	期中一部解約元本額 - 円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第26期(自 平成26年11月22日 至 平成27年11月24日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	624
合計	624

第27期(自 平成27年11月25日 至 平成28年11月21日)

(単位：円)

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
特殊債券	6,536
合計	6,536

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表
株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
特殊債券	日本円	第21回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	800,000	800,400	
	計	銘柄数：1 組入時価比率：68.2%	800,000	800,400 100.0%	
合計				800,400	

(注)1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成28年11月30日現在)

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））

資産総額	215,946,531円
負債総額	88,422円
純資産総額（ - ）	215,858,109円
発行済数量	511,106,268口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.4223円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））

資産総額	47,860,343円
負債総額	19,842円
純資産総額（ - ）	47,840,501円
発行済数量	47,803,396口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0008円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））

資産総額	20,136,832円
負債総額	8,255円
純資産総額（ - ）	20,128,577円
発行済数量	29,196,762口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.6894円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等））

資産総額	45,727,434円
負債総額	18,951円
純資産総額（ - ）	45,708,483円
発行済数量	233,326,072口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.1959円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等））

資産総額	14,260,750円
負債総額	5,916円
純資産総額（ - ）	14,254,834円
発行済数量	41,966,952口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.3397円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））

資産総額	36,574,879円
負債総額	15,095円
純資産総額（ - ）	36,559,784円
発行済数量	39,961,497口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9149円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））

資産総額	56,655,761円
負債総額	23,516円
純資産総額（ - ）	56,632,245円
発行済数量	66,038,202口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.8576円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サ - ビス等））

資産総額	30,579,426円
負債総額	12,612円
純資産総額（ - ）	30,566,814円
発行済数量	35,170,333口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.8691円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融））

資産総額	82,014,810円
負債総額	33,905円
純資産総額（ - ）	81,980,905円

発行済数量	369,545,697口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.2218円

セクターインデックス10（業種選択型）（セクターJ（マネープール））

資産総額	1,982,665円
負債総額	808,885円
純資産総額（ - ）	1,173,780円
発行済数量	1,180,901口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9940円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称及び住所並びに手数料
該当事項はありません。

受益者等に対する特典
該当事項はありません。

内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容
該当事項はありません。

受益権について

ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に
対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにした
がい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払
い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほ
か、民法その他の法令等にしがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（平成28年11月末日現在）

（1）資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間ににおける主な資本金の額の増減	なし

（2）委託会社の機構

委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決めます。

運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。

運用戦略会議は、月1回、運用各部署より運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画に基づいて、運用の指図を行います。

投資情報部は、国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析等をもとに、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。また、投資者に経済情勢等に関するタイムリーな情報を発信します。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

平成28年11月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く。）

種類	本数（本）	純資産総額(億円)
追加型株式投資信託	172	11,964
追加型公社債投資信託	3	2,144
単位型株式投資信託	54	1,795
単位型公社債投資信託	6	379
合計	235	16,284

純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。
- (3) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,448,189	10,148,043
有価証券	197,930	1,656
未収委託者報酬	1,279,777	1,128,492
未収運用受託報酬	71,522	11,170
未収投資助言報酬	14,792	14,853

前払費用		49,082		43,517
未収収益		59,173		55,508
繰延税金資産		138,311		36,754
その他の流動資産		439		3,690
流動資産合計		13,259,219		11,443,688
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	23,858	1	21,718
器具備品	1	103,641	1	95,958
有形固定資産合計		127,500		117,676
無形固定資産				
ソフトウェア		10,941		12,998
電話加入権		2,122		2,122
無形固定資産合計		13,064		15,120
投資その他の資産				
投資有価証券		1,630,952		4,475,313
親会社株式		1,764,840		1,086,624
長期差入保証金		115,054		108,160
前払年金費用		50,196		60,702
その他		26,705		26,705
貸倒引当金		14,510		14,510
投資その他の資産合計		3,573,237		5,742,995
固定資産合計		3,713,801		5,875,793
資産合計		16,973,020		17,319,481

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	7,237	8,387
未払金	770,025	648,432
未払収益分配金	26	18
未払償還金	3,795	3,795
未払手数料	655,783	573,935
その他未払金	110,421	70,684
未払費用	520,834	221,750
未払法人税等	425,152	472,555
未払消費税等	217,522	86,980
賞与引当金	37,574	33,506
流動負債合計	1,978,347	1,471,612
固定負債		
退職給付引当金	218,014	227,735
役員退職慰労引当金	27,100	33,610
繰延税金負債	427,068	93,015
資産除去債務	33,292	33,865
固定負債合計	705,475	388,226
負債合計	2,683,823	1,859,839
純資産の部		
株主資本		

資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	566,500	566,500
資本剰余金合計	566,500	566,500
利益剰余金		
利益準備金	179,830	179,830
その他利益剰余金		
別途積立金	5,718,662	5,718,662
繰越利益剰余金	5,727,608	7,593,462
利益剰余金合計	11,626,100	13,491,954
株主資本合計	13,192,600	15,058,454
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,096,597	401,188
評価・換算差額等合計	1,096,597	401,188
純資産合計	14,289,197	15,459,642
負債・純資産合計	16,973,020	17,319,481

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	13,931,095	16,357,045
運用受託報酬	104,858	26,459
投資助言報酬	34,300	34,356
営業収益合計	14,070,254	16,417,861
営業費用		
支払手数料	7,278,031	8,715,105
広告宣伝費	519,541	273,041
公告費	284	126
受益権管理費	14,118	16,088
調査費	1,686,856	1,653,453
調査費	297,053	338,352
委託調査費	1,389,802	1,315,101
委託計算費	294,726	316,593
営業雑経費	396,503	370,731
通信費	54,072	58,965
印刷費	191,187	242,346
諸経費	136,353	56,093
協会費	9,067	9,396
諸会費	5,823	3,929
営業費用合計	10,190,062	11,345,141
一般管理費		
給料	1,498,963	1,564,193
役員報酬	176,066	152,970
給料・手当	1,290,188	1,407,245
賞与	32,709	3,978
交際費	18,489	22,013

寄付金	40,177	38,513
旅費交通費	72,302	64,231
租税公課	28,350	41,794
不動産賃借料	164,107	160,609
賞与引当金繰入	37,574	33,506
退職給付費用	58,095	69,282
役員退職慰労引当金繰入	6,110	7,340
固定資産減価償却費	30,495	34,275
諸経費	355,255	365,842
一般管理費合計	2,309,921	2,401,603
営業利益	1,570,270	2,671,116

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	79,096	1	74,985
有価証券利息		375		
受取利息		1,496		1,989
約款時効収入		19		10
受取負担金		12,317		24,695
受取保険金		12,000		
雑益		2,103		3,780
営業外収益合計		107,408		105,461
営業外費用				
信託財産負担金		29		17
固定資産除却損	2	93	2	40
為替差損		500		88
雑損				0
営業外費用合計		623		146
経常利益		1,677,055		2,776,431
特別利益				
有価証券売却益				68,676
有価証券償還益				548
投資有価証券売却益		46,700		48,335
投資有価証券償還益				35,073
特別利益合計		46,700		152,633
特別損失				
有価証券売却損				5,395
有価証券償還損				12,957
投資有価証券売却損		13,422		67,629
投資有価証券評価損		58,140		24,083
特別損失合計		71,562		110,066
税引前当期純利益		1,652,192		2,818,998
法人税、住民税及び事業税		670,864		797,633
法人税等調整額		80,396		114,260
法人税等合計		590,468		911,894
当期純利益		1,061,724		1,907,103

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準備金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	4,706,843	10,605,335	12,171,835	860,687	860,687	13,032,522
会計方針の変更 による累積的影 響額						290	290	290			290
会計方針の変更を 反映した当期首残 高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	4,707,133	10,605,625	12,172,125	860,687	860,687	13,032,813
当期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						1,061,724	1,061,724	1,061,724			1,061,724
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）									235,909	235,909	235,909
当期変動額合計						1,020,474	1,020,474	1,020,474	235,909	235,909	1,256,384
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	5,727,608	11,626,100	13,192,600	1,096,597	1,096,597	14,289,197

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準備金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	5,727,608	11,626,100	13,192,600	1,096,597	1,096,597	14,289,197
当期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						1,907,103	1,907,103	1,907,103			1,907,103
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）									695,409	695,409	695,409
当期変動額合計						1,865,853	1,865,853	1,865,853	695,409	695,409	1,170,444
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	7,593,462	13,491,954	15,058,454	401,188	401,188	15,459,642

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～18年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度	当事業年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
建物	59,482千円	63,927千円
器具備品	142,476 "	162,599 "
計	201,959 "	226,526 "

(損益計算書関係)

1各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
受取配当金	57,670千円	55,470千円

2固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
器具備品	93千円	40千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000			825,000

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	平成26年3月31日	平成26年6月25日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000			825,000

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	平成27年3月31日	平成27年6月25日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	11,448,189	11,448,189	
(2)有価証券	197,930	197,930	
(3)未収委託者報酬	1,279,777	1,279,777	
(4)投資有価証券	1,049,952	1,049,952	
(5)親会社株式	1,764,840	1,764,840	
(6)未払金（未払手数料）	655,783	655,783	
(7)未払法人税等	425,152	425,152	

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,148,043	10,148,043	
(2)有価証券	1,656	1,656	
(3)未収委託者報酬	1,128,492	1,128,492	

(4)投資有価証券	3,894,313	3,894,313	
(5)親会社株式	1,086,624	1,086,624	
(6)未払金（未払手数料）	573,935	573,935	
(7)未払法人税等	472,555	472,555	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬、(6) 未払金（未払手数料）、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券、(5) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	581,000	581,000

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,448,189			
未収委託者報酬	1,279,777			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	197,930	474,917	146,462	
合計	12,925,897	474,917	146,462	

当事業年度（平成28年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,148,043			
未収委託者報酬	1,128,492			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	1,656	3,506,735	86,377	
合計	11,278,193	3,506,735	86,377	

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,136,886	618,311	1,518,574			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他				686,948	503,598	183,349
	小計				2,823,834	1,121,910	1,701,923
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	188,887	328,500	139,612			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他				188,887	328,500	139,612
	小計				188,887	328,500	139,612
合計		3,012,722	1,450,410	1,562,311			

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 581,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,350,656	605,961	744,694			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他				182,820	156,000	26,820
	小計				1,533,476	761,961	771,515
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,140	12,350	2,210			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他				10,140	12,350	2,210
	小計				10,140	12,350	2,210

	(3) その他	3,438,976	3,629,995	191,018
小計		3,449,116	3,642,345	193,228
合計		4,982,593	4,404,307	578,286

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 581,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式			
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他	369,277	46,700	13,422
合計	369,277	46,700	13,422

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式			
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他	609,484	117,011	73,025
合計	609,484	117,011	73,025

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券について58,140千円（その他有価証券のその他58,140千円）減損処理を行っております。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券について24,083千円（その他有価証券のその他24,083千円）減損処理を行っております。

時価のある株式等については、決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	449,398	481,968
会計方針の変更による累積的影響額	450	
会計方針の変更を反映した期首残高	448,948	481,968
勤務費用	43,495	47,703
利息費用	2,918	1,976
数理計算上の差異の発生額	11,930	10,297
退職給付の支払額	25,323	30,258
退職給付債務の期末残高	481,968	511,687

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	236,284	284,842
期待運用収益	1,181	1,424
数理計算上の差異の発生額	12,109	32,888
事業主からの拠出額	72,675	33,038
退職給付の支払額	13,189	7,647
年金資産の期末残高	284,842	278,768

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	240,900	253,108
年金資産	284,842	278,768
	43,941	25,659
非積立型制度の退職給付債務	241,067	258,578
未積立退職給付債務	197,126	232,918
未認識数理計算上の差異	29,307	65,885
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	167,818	167,032
退職給付引当金	218,014	227,735
前払年金費用	50,196	60,702
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	167,818	167,032

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
勤務費用	43,495	47,703
利息費用	2,918	1,976
期待運用収益	1,181	1,424
数理計算上の差異の費用処理額	545	6,607
確定給付制度に係る退職給付費用	44,686	54,863

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
株式	43.3%	34.5%
一般勘定	32.4%	33.8%
債券	22.0%	19.0%
その他	2.3%	12.7%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度	当事業年度
	(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
割引率	0.41%	0.00%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度13,409千円、当事業年度14,418千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度		当事業年度	
	(平成27年3月31日)		(平成28年3月31日)	
繰延税金資産				
退職給付引当金	70,418	千円	69,732	千円
役員退職慰労引当金	8,753	"	10,291	"
賞与引当金	12,436		10,339	"
ゴルフ会員権評価損	1,939	"	1,838	"

貸倒引当金	4,686	"	4,442	"
その他有価証券評価差額金	26,315	"	59,167	"
投資有価証券評価損	21,952	"	9,998	"
未払広告宣伝費	79,877	"	7,681	"
資産除去債務	10,753	"	10,369	"
未払事業税	32,388	"	32,596	"
その他	32,865	"	3,508	"
繰延税金資産の合計	302,388	"	219,967	"
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	550,170	"	236,266	"
未収配当金	19,533	"	17,090	"
資産除去債務	5,228	"	4,285	"
前払年金費用	16,213	"	18,587	"
繰延税金負債の合計	591,145	"	276,228	"
繰延税金資産(負債)の純額	288,756	"	56,261	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.30%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が3,409千円減少し、法人税等調整額が6,278千円、その他有価証券評価差額金が9,687千円、それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～31年と見積り、割引率は1.404%～2.290%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成26年4月 1日 至平成27年3 月31日)		当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	
期首残高	32,728	千円	33,292	千円
時の経過による調整額	563	"	573	"
期末残高	33,292	千円	33,865	千円

(セグメント情報等)

1.セグメント情報

(1)報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2)報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3)報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(4)報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払 (注2)	3,739,886 (注1)	未払手数料	269,932 (注1)

(注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払 (注2)	3,730,087 (注1)	未払手数料	216,005 (注1)

(注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

株式会社岡三証券グループ（東京証券取引所に上場）

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	17,320円23銭	18,738円96銭
1株当たり当期純利益金額	1,286円93銭	2,311円64銭

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
当期純利益金額	1,061,724千円	1,907,103千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	1,061,724千円	1,907,103千円
普通株式の期中平均株式数	825,000株	825,000株

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	14,289,197千円	15,459,642千円
純資産の部から控除する合計額		
普通株式に係る期末の純資産額	14,289,197千円	15,459,642千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	825,000株	825,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)[中間貸借対照表]

(単位：千円)

当中間会計期間
(平成28年9月30日)

資産の部
流動資産

現金及び預金		10,420,007
有価証券		82,485
未収委託者報酬		933,398
未収運用受託報酬		8,409
未収投資助言報酬		26,614
繰延税金資産		36,800
その他の流動資産		53,313
流動資産合計		11,561,029
固定資産		
有形固定資産	1	107,534
無形固定資産		13,725
投資その他の資産		5,491,349
投資有価証券		5,088,896
その他		416,962
貸倒引当金		14,510
固定資産合計		5,612,609
資産合計		17,173,638

(単位：千円)

当中間会計期間
(平成28年9月30日)

負債の部

流動負債		
預り金		8,024
前受運用受託報酬		4,600
未払金		561,953
未払収益分配金		19
未払償還金		8,796
未払手数料		467,940
その他未払金		85,197
賞与引当金		6,154
未払法人税等		258,853
資産除去債務		34,157
その他流動負債	2	209,307
流動負債合計		1,083,051
固定負債		
退職給付引当金		247,044
役員退職慰労引当金		32,440
繰延税金負債		14,708
固定負債合計		294,193
負債合計		1,377,244
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		566,500
資本剰余金合計		566,500
利益剰余金		
利益準備金		179,830

その他利益剰余金	
別途積立金	5,718,662
繰越利益剰余金	8,125,996
利益剰余金合計	13,844,658
株主資本合計	15,590,988
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	205,405
評価・換算差額等合計	205,405
純資産合計	15,796,394
負債・純資産合計	17,173,638

(2) [中間損益計算書]

(単位：千円)

		当中間会計期間
		(自 平成28年4月1日
		至 平成28年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		6,349,820
運用受託報酬		14,387
投資助言報酬		16,509
営業収益合計		6,380,717
営業費用		4,480,985
一般管理費		1,205,539
営業利益		694,192
営業外収益	1	16,796
営業外費用		21
経常利益		710,966
特別利益	2	133,994
特別損失	3	18,019
税引前中間純利益		826,942
法人税、住民税及び事業税		245,087
法人税等調整額		8,070
法人税等合計		253,157
中間純利益		573,784

(3) [中間株主資本等変動計算書]

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	7,593,462	13,491,954	15,058,454	401,188	401,188	15,459,642
当中間期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250

中間純利益						573,784	573,784	573,784			573,784
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									195,782	195,782	195,782
当中間期変動額合計						532,534	532,534	532,534	195,782	195,782	336,751
当中間期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	8,125,996	14,024,488	15,590,988	205,405	205,405	15,796,394

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～18年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	当中間会計期間 (平成28年9月30日現在)
建物	65,657千円
器具備品	169,098 "
計	234,756 "

2消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
受取配当金	14,291千円
受取利息	299 "
為替差益	503 "

2特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
投資有価証券売却益	133,994千円

3特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
有価証券償還損	19千円
移転関連費用	18,000千円

4減価償却実施額は、次のとおりであります。

当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
有形固定資産	12,217千円
無形固定資産	1,395 "

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	825,000			825,000

2.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(金融商品関係)

当中間会計期間(平成28年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,420,007	10,420,007	
(2)有価証券	82,485	82,485	
(3)未収委託者報酬	933,398	933,398	
(4)投資有価証券	4,507,896	4,507,896	
(5)未払金(未払手数料)	467,940	467,940	
(6)未払法人税等	258,853	258,853	

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬、(5)未払金(未払手数料)、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
非上場株式	581,000

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、
「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当中間会計期間(平成28年9月30日)

(単位:千円)

区分	種類	中間貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	942,196	460,956	481,239
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
小計		1,134,324	625,956	508,368
中間貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	11,505	12,350	845
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
小計		3,456,056	3,668,345	212,288
合計		4,590,381	4,294,301	296,079

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 581,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(平成28年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

	当中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30 日)	
期首残高	33,865	千円
時の経過による調整額	291	"

当中間会計期間末残高

34,157 千円

(セグメント情報等)

1.セグメント情報

当中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお「投資顧問部門」のセグメントの営業収益、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

当中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

(1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

該当事項はありません。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

該当事項はありません。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	19,147円14銭
純資産の部の合計額(千円)	15,796,394
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	

普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額（千円）	15,796,394
普通株式の発行済株式数（株）	825,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末（期末）の普通株式の数（株）	825,000

	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	695円49銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額（千円）	573,784
普通株主に帰属しない金額（千円）	
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	573,784
普通株式の期中平均株式数（株）	825,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあります。
委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあります。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 「受託会社」

株式会社りそな銀行

資本金の額

平成28年3月末日現在、279,928百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 「販売会社」

岡三証券株式会社

資本金の額

平成28年3月末日現在、5,000百万円

事業の内容

「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 「受託会社」は、主に以下の業務を行います。

投資信託財産の保管、管理及び計算
委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分

(2) 「販売会社」は、主に以下の業務を行います。

受益権の募集の取扱い
収益分配金の再投資
収益分配金、償還金及び解約金の支払いの取扱い
投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）、運用報告書の交付の取扱い
解約請求の受付、買取請求の受付・実行

3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。）

該当事項はありません。

第3【その他】

- 1 投資信託説明書（交付目論見書）の表紙等に、委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示し、イラストを使用する場合があります。また、インターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等を含みます。）も掲載する場合があります。
- 2 投資信託説明書（請求目論見書）の表紙等に、委託会社の名称、ファンドの商品分類等を記載し、委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示する場合があります。
- 3 投資信託説明書（交付目論見書）のファンドの目的・特色に、指数、グラフ等を記載することがあります。
- 4 投資信託説明書（請求目論見書）の巻末に、ファンドの約款を添付します。
- 5 投資信託説明書（交付目論見書）及び投資信託説明書（請求目論見書）は、インターネットなどに掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月27日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 印

指定社員

業務執行社員 公認会計士 宝金正典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 1月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））」の平成27年11月25日から平成28年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））」の平成28年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 1月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））」の平成27年11月25日から平成28年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））」の平成28年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 1月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））」の平成27年11月25日から平成28年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））」の平成28年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 1月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等）」の平成27年11月25日から平成28年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等）」の平成28年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 1月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等）」の平成27年11月25日から平成28年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等）」の平成28年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 1月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））」の平成27年11月25日から平成28年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））」の平成28年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 1月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））」の平成27年11月25日から平成28年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））」の平成28年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 1月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等）」の平成27年11月25日から平成28年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等）」の平成28年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 1月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融）」の平成27年11月25日から平成28年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターI（金融）」の平成28年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 1月10日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 宝金正典 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクター）（マネープール）」の平成27年11月25日から平成28年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクター）（マネープール）」の平成28年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月2日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 猿渡裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。